

第 8 期

多良間村高齢者福祉計画及び

介護保険事業計画

—令和 3 年度～令和 5 年度—



令和 3 年 3 月

沖縄県 多良間村

目次

第1章	計画の策定にあたって	- 1 -
1	計画策定の趣旨	- 1 -
2	第8期基本指針のポイント	- 1 -
3	計画の位置付け	- 2 -
4	計画の期間	- 2 -
第2章	高齢者の現状と将来推計	- 3 -
1	人口の現状と将来予測	- 3 -
(1)	総人口・高齢人口の推移	- 3 -
2	高齢者の世帯状況	- 4 -
3	要支援・要介護の認定状況	- 5 -
(1)	要介護・支援認定者数	- 5 -
(2)	認定率の推移と比較	- 6 -
4	認知症の状況	- 7 -
5	日常生活圏域二区調査から見た高齢者の状況	- 9 -
(1)	調査の概要	- 9 -
(2)	調査結果	- 10 -
6	在宅介護実態調査の集計結果	- 24 -
第3章	基本理念と第8期の基本的視点	- 32 -
1	計画の基本理念	- 32 -
2	基本的視点	- 32 -
3	基本目標	- 33 -
4	第8期の取り組み方針	- 34 -
第4章	持続可能な介護保険事業の推進（取組方針1）	- 36 -
1	第7期介護保険事業の検証	- 36 -
2	介護サービスの利用状況と見込みについて	- 37 -
(1)	介護予防サービス	- 37 -
(2)	介護サービス	- 38 -
(3)	総給付費の見込み	- 39 -
(4)	施設サービス利用者数	- 40 -
(5)	介護離職ゼロサービスのサービス見込量と必要整備量	- 40 -
3	介護保険料の算定	- 41 -
(1)	標準給付見込額	- 41 -
(2)	地域支援事業費	- 41 -
(3)	保険料の財源	- 42 -
(4)	保険料必要額	- 43 -
(5)	保険料率と第一号被保険者賦課人数	- 44 -

(6) 保険料基準額の算出.....	- 44 -
(7) 所得段階別保険料.....	- 45 -
4 介護保険事業の運営に向けて.....	- 45 -
5 要介護者等に対するリハビリテーション目標.....	- 46 -
第5章 施策の実施状況と展開（取組方針2～4）.....	- 47 -
第1節 地域支援事業の概要.....	- 47 -
1 地域支援事業.....	- 47 -
2 地域支援事業の財源と対象者.....	- 47 -
3 地域包括ケアシステムの深化に向けて.....	- 48 -
第2節 健康づくり・介護予防・日常生活の支援（取組方針2）.....	- 49 -
1 介護予防事業.....	- 49 -
(1) 介護予防啓発等事業.....	- 49 -
(2) 訪問型サービス（第一号訪問事業）.....	- 49 -
(3) 通所型サービス（第一号通所事業）.....	- 50 -
(4) 通所介護予防サービス事業(生きがいデイサービス).....	- 50 -
(5) その他生活支援サービス.....	- 51 -
(6) 地域介護予防活動支援事業.....	- 51 -
(7) 地域リハビリテーション活動支援事業.....	- 51 -
(8) 健康相談事業.....	- 52 -
2 日常生活支援サービス事業.....	- 52 -
(1) 総合相談支援事業.....	- 52 -
第3節 介護予防等の包括的サービスの充実・強化（取組方針3）.....	- 53 -
1 包括的ケアマネジメント事業.....	- 53 -
(1) 高齢者実態把握事業.....	- 53 -
(2) 介護予防ケアマネジメント.....	- 53 -
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント.....	- 54 -
2 地域ケア会議の充実（地域包括ケアシステムの構築）＜継続＞.....	- 54 -
3 在宅医療・介護連携の推進.....	- 55 -
4 認知症高齢者対策の推進.....	- 55 -
(1) 認知症予防講演・研修会等の開催.....	- 55 -
(2) 認知症サポーターの養成.....	- 55 -
(3) 認知症初期集中支援チーム.....	- 56 -
5 生活支援体制整備の推進＜継続＞.....	- 56 -

第4節 自助・互助・共助・公助の村づくり（取組方針4）	- 57 -
1 家族介護教室 <継続>	- 57 -
2 成年後見制度利用促進事業 <継続、名称変更>	- 57 -
（1）中核機関の整備と方針	- 57 -
（2）成年後見制度利用支援事業	- 58 -
3 日常生活自立支援事業	- 58 -
4 地域生活への移行にかかる相談支援事業 <継続>	- 58 -
第6章 高齢者福祉事業（取組方針5～6）	- 59 -
第1節 元気を応援する村づくりの推進（取組方針5）	- 59 -
1 高齢者の生きがいと健康づくり事業（がんじゅう教室）<継続>	- 59 -
2 敬老会事業 <継続>	- 60 -
3 敬老祝い金支給事業 <継続>	- 60 -
4 老人クラブ活動の支援と育成	- 61 -
第2節 福祉の村づくり・人づくりの推進（取組方針6）	- 62 -
1 健康づくり事業との連携強化 <継続>	- 62 -
2 災害・感染症対策の体制整備・推進 <一部新規>	- 62 -
（1）災害時の対策 <継続>	- 62 -
（2）感染症に対する対策 <一部新規>	- 63 -
3 老人福祉センターの活用 <継続>	- 64 -
4 高齢者生活福祉センターの活用 <継続>	- 64 -
5 スポーツレクリエーション等の充実 <継続>	- 65 -
6 人材・組織体制の充実	- 65 -
（1）保健・福祉専門職等の配置 <継続>	- 65 -
（2）社会福祉協議会の支援と連携 <継続>	- 66 -
（3）ボランティア育成講座の実施（通いの場づくり） <継続>	- 66 -
（4）地域包括ケアシステムの人材確保等 <一部新規>	- 67 -
資料編	- 68 -
1 多良間村高齢者福祉計画及び介護保険事業計画会議委員名簿	- 68 -



第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

現在、日本では高齢者人口の増加と少子化が急速に進んでおり、令和2年7月の総人口は1億2596万人（総務省統計局）で、その内65歳以上の高齢者人口は3598万6千人、高齢化率は28.6%となっており、今後も高齢化はさらに進展していく見込みです。

また、団塊世代が75歳以上となる2025（令和7）年、及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年に向けて、地域によって高齢化の状況及びそれに伴う介護需要も異なってくるのが想定されます。そして高齢者世帯、ひとり暮らしの高齢者世帯、認知症高齢者などの増加も予想されます。これらを踏まえて、2025・2040年を見据えた第8期計画の位置づけを明らかにし、具体的な取組内容やその目標を計画に位置づけることが必要となります。

2 第8期基本指針のポイント

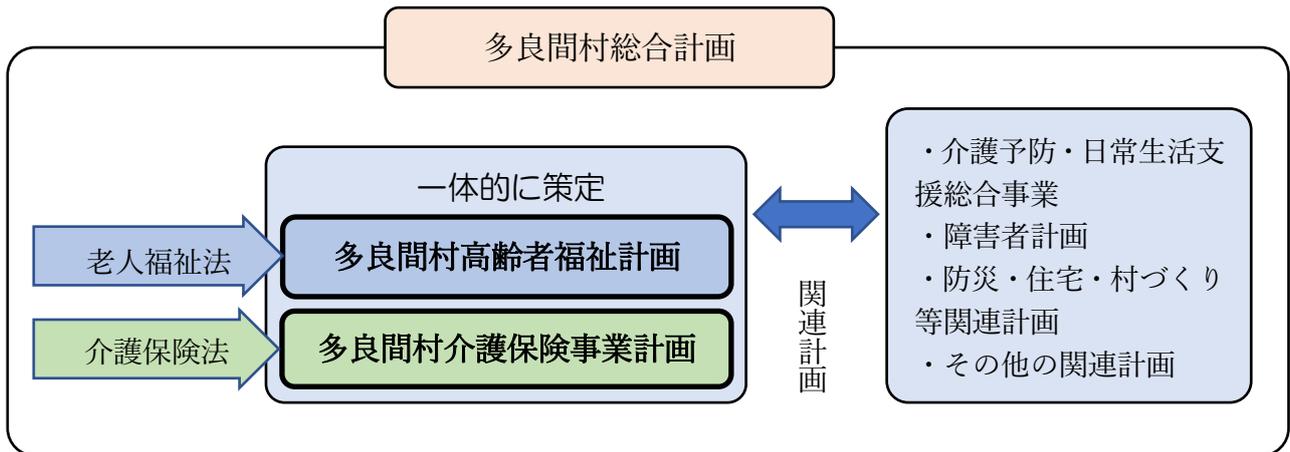
- 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- 地域共生社会の実現
- 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化



3 計画の位置付け

多良間村高齢者福祉計画及び多良間村介護保険事業計画は、国や県の計画、「多良間村総合計画」及び村が作成する各種関連計画と整合性や調和を図り策定しています。

また、「多良間村高齢者福祉計画」は老人福祉を元に、「多良間村介護保険事業計画」は介護保険法を元に作成されます。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間となります。また、団塊の世代（1947年～1949年生まれ）が後期高齢者になる令和7年度（2025年）までの見通しを立てた施策の展開を図ります。

H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
第7期計画			第8期計画			第9期計画		
		計画見直し			計画見直し		団塊の世代が75歳に	計画見直し



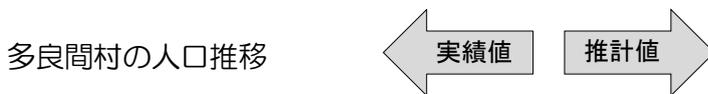
第2章 高齢者の現状と将来推計

1 人口の現状と将来予測

(1) 総人口・高齢人口の推移

多良間村の人口を推計した結果、総人口はゆるやかに減少が進んでおり、令和12年には1,023人になると予想されています。

また、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にある一方、高齢化率は増加傾向にあり、令和12年には38.8%となり、多良間村人口のおよそ3人に1人が高齢者になると予想されています。



	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R12
総人口	1,169	1,125	1,100	1,092	1,072	1,066	1,057	1,063	1,047	1,023
男	627	602	600	599	593	589	589	595	590	584
女	542	523	500	493	479	477	468	468	457	439
年少者人口	167	160	147	137	142	135	131	126	120	107
生産年齢人口	666	630	611	607	581	579	563	569	552	519
15-39歳	254	235	229	229	210	210	208	219	221	222
40-64歳	412	395	382	378	371	369	355	350	331	297
高齢者人口	336	335	342	348	349	352	363	368	375	397
前期高齢者	159	160	169	178	185	179	191	194	197	206
後期高齢者	177	175	173	170	164	173	172	174	178	191
高齢化率	28.7%	29.8%	31.1%	31.9%	32.6%	33.0%	34.3%	34.6%	35.8%	38.8%
後期高齢比	52.7%	52.2%	50.6%	48.9%	47.0%	49.1%	47.4%	47.3%	47.5%	48.1%
老年化指数	201.2	209.4	232.7	254.0	245.8	260.7	277.1	292.1	312.5	371.0
老年人口指数	50.5	53.2	56.0	57.3	60.1	60.8	64.5	64.7	67.9	76.5
従属人口指数	75.5	78.6	80.0	79.9	84.5	84.1	87.7	86.8	89.7	97.1

高齢化率(%) = 高齢者人口(65歳以上) / 総人口

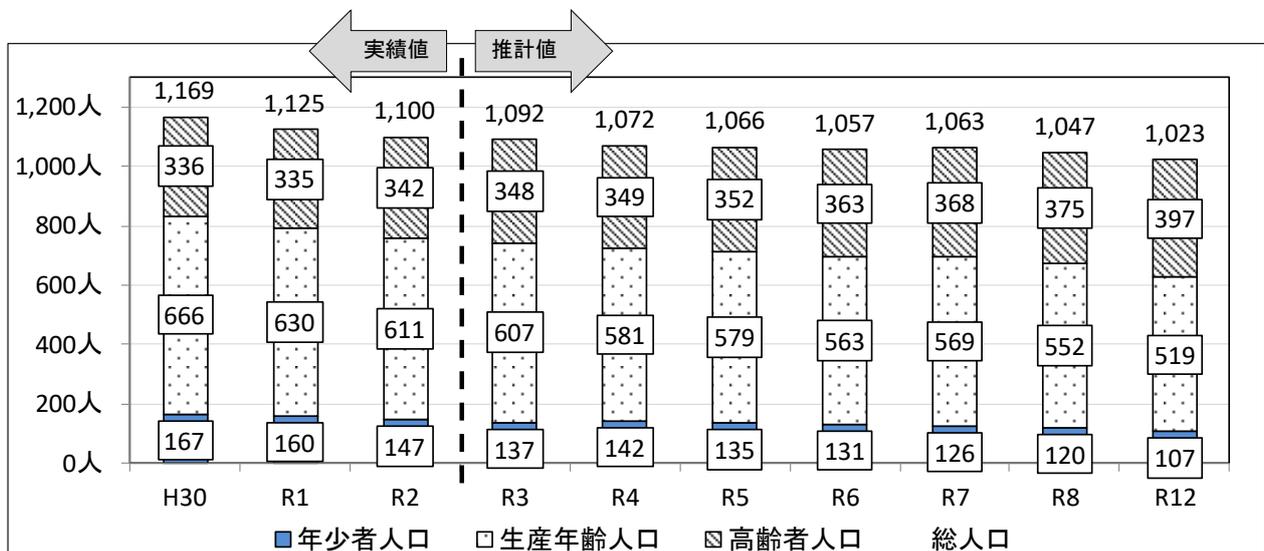
後期高齢比(%) = 後期高齢者(75歳以上) / 高齢者(65歳以上) 人口

老年化指数 = 高齢者人口 / 年少者人口(15歳未満) × 100

老年人口指数 = 高齢者人口 / 生産年齢人口(15～64歳) × 100

従属人口指数 = (年少者人口 + 高齢者人口) / 生産年齢人口 × 100

資料出所：住民基本台帳より推計

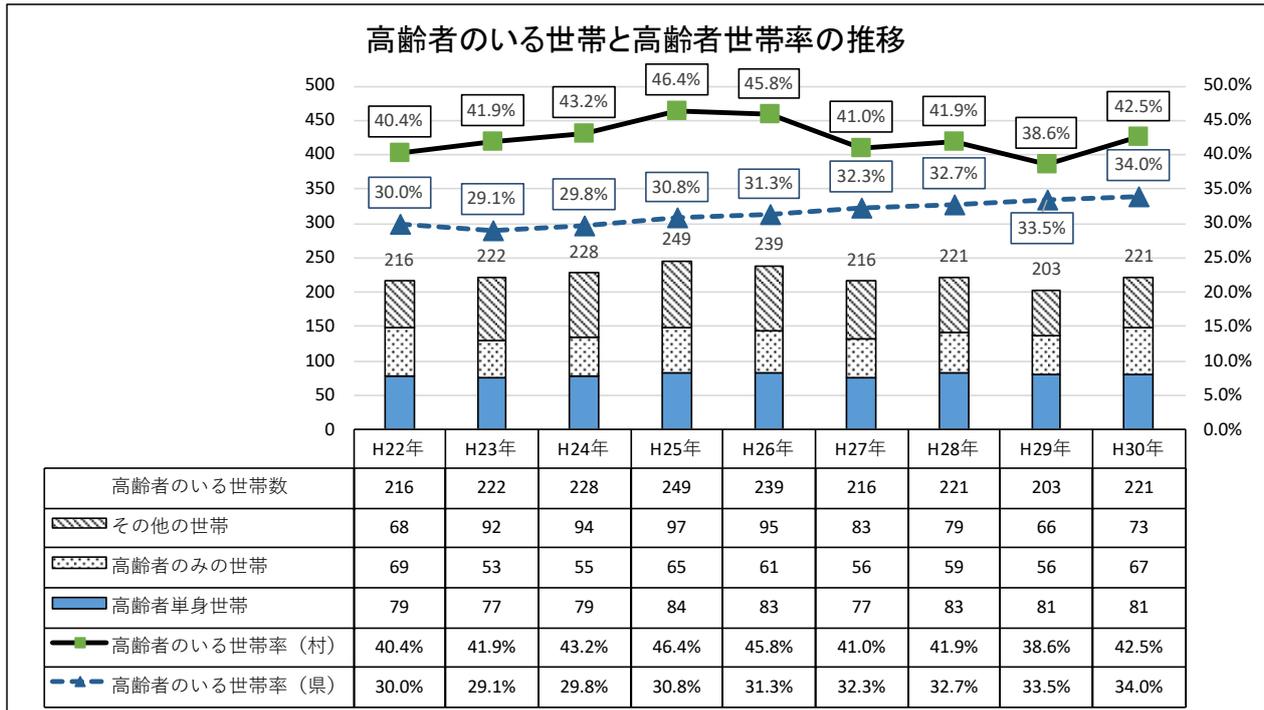


2 高齢者の世帯状況

県の高齢者世帯率の推移が年々高くなってきているのに対し、村の高齢者のいる世帯は4割を前後しています。また、県と比べると高齢者世帯率が高く、平成30年では県が34.0%に対し村では42.5%と8.5%高くなっています。

※「その他の世帯」とは3世代など、65歳未満との同居をしている世帯をさします

多良間村の世帯状況の推移



資料出所：沖縄県子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課 在宅福祉班



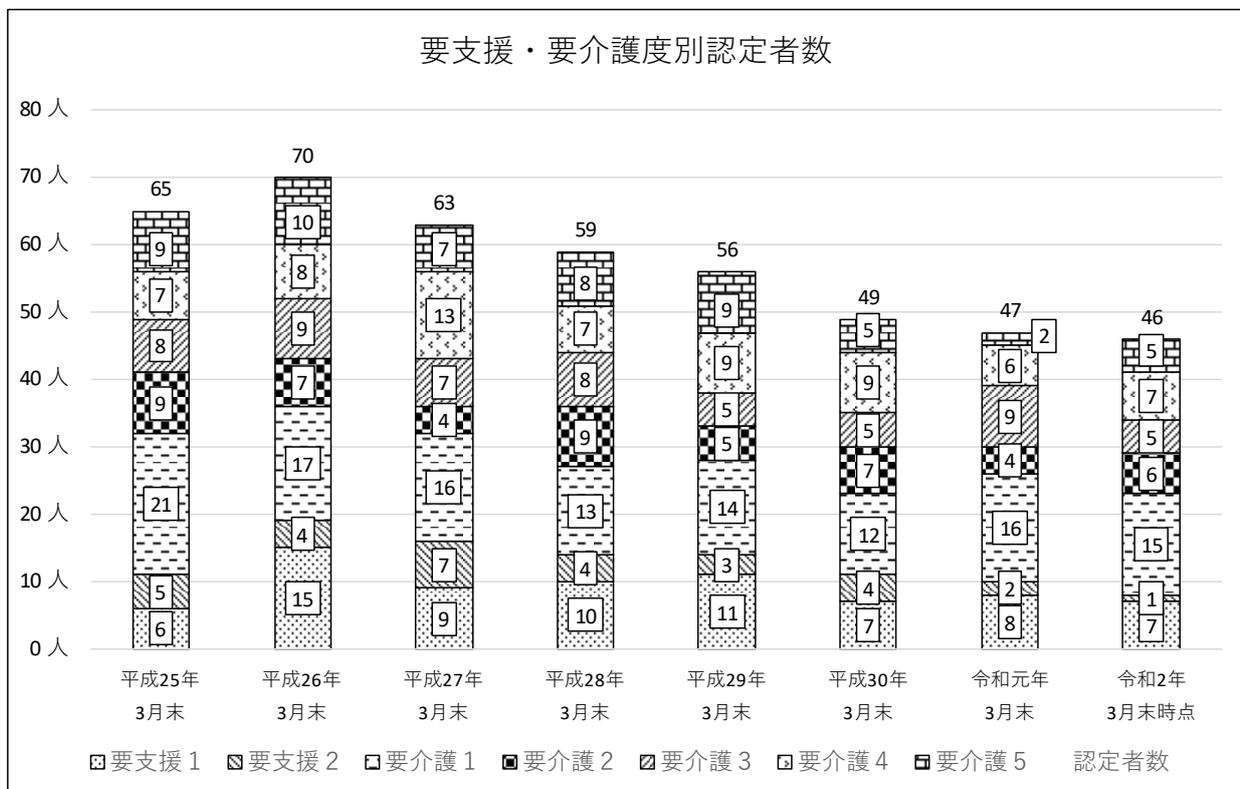
3 要支援・要介護の認定状況

(1) 要介護・支援認定者数

要介護・支援認定者数は、平成26が70人と最も多く、そこから徐々に少なくなってきており、令和2年では46人となっています。また、介護度別に見ても全体的に少しずつ減少傾向にあります。

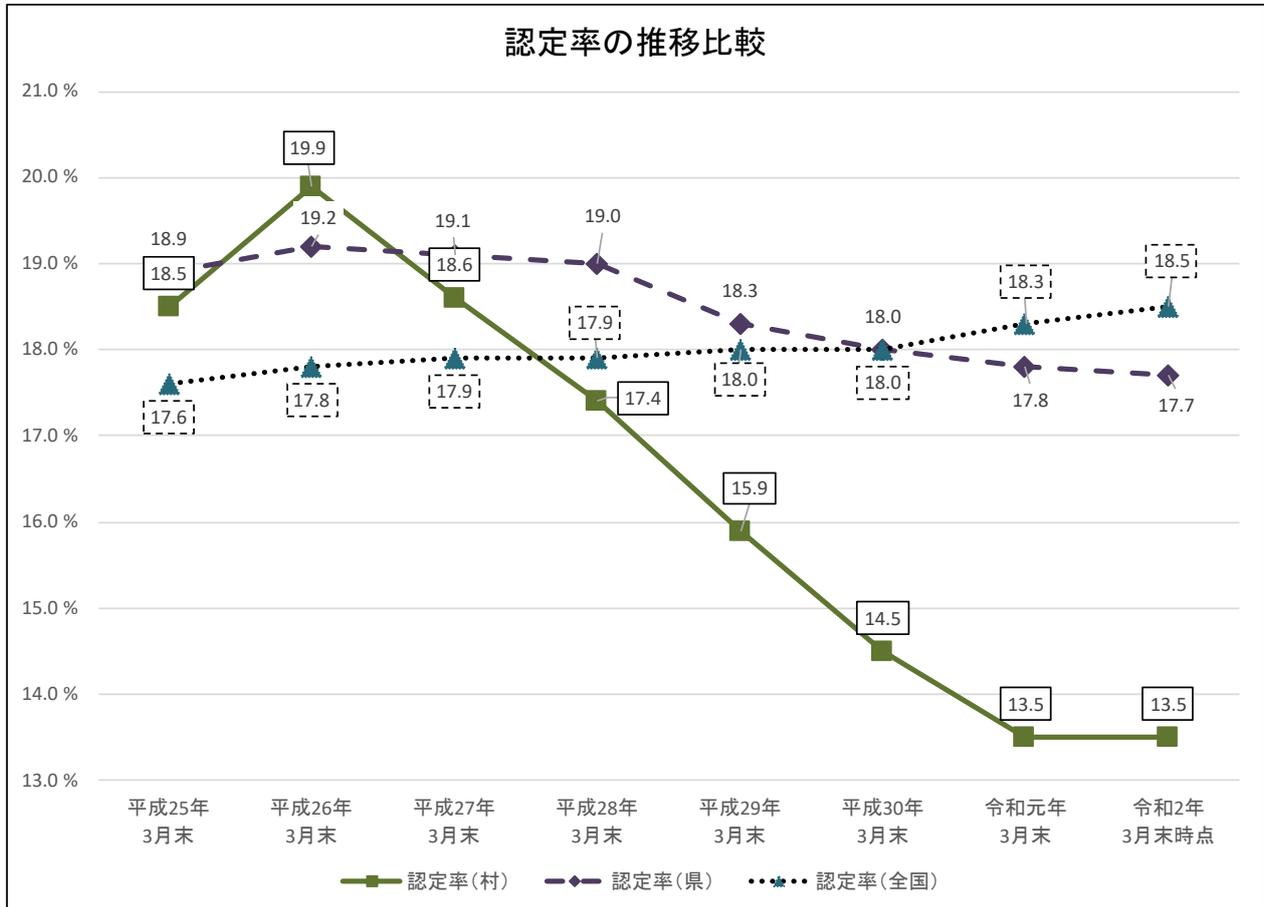
	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末時点
認定者数 (人)	65	70	63	59	56	49	47	46
認定者数 (要支援1) (人)	6	15	9	10	11	7	8	7
認定者数 (要支援2) (人)	5	4	7	4	3	4	2	1
認定者数 (経過的要介護) (人)	0	0	0	0	0	0	0	0
認定者数 (要介護1) (人)	21	17	16	13	14	12	16	15
認定者数 (要介護2) (人)	9	7	4	9	5	7	4	6
認定者数 (要介護3) (人)	8	9	7	8	5	5	9	5
認定者数 (要介護4) (人)	7	8	13	7	9	9	6	7
認定者数 (要介護5) (人)	9	10	7	8	9	5	2	5
認定率 (%)	18.5	19.9	18.6	17.4	15.9	14.5	13.5	13.5
認定率 (沖縄県) (%)	18.9	19.2	19.1	19.0	18.3	18.0	17.8	17.7
認定率 (全国) (%)	17.6	17.8	17.9	17.9	18.0	18.0	18.3	18.5

(出典) 平成24年度から平成30年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和元年度：「介護保険事業状況報告(3月月報)」、令和2年度：「介護保険事業状況報告(3月月報)」



(2) 認定率の推移と比較

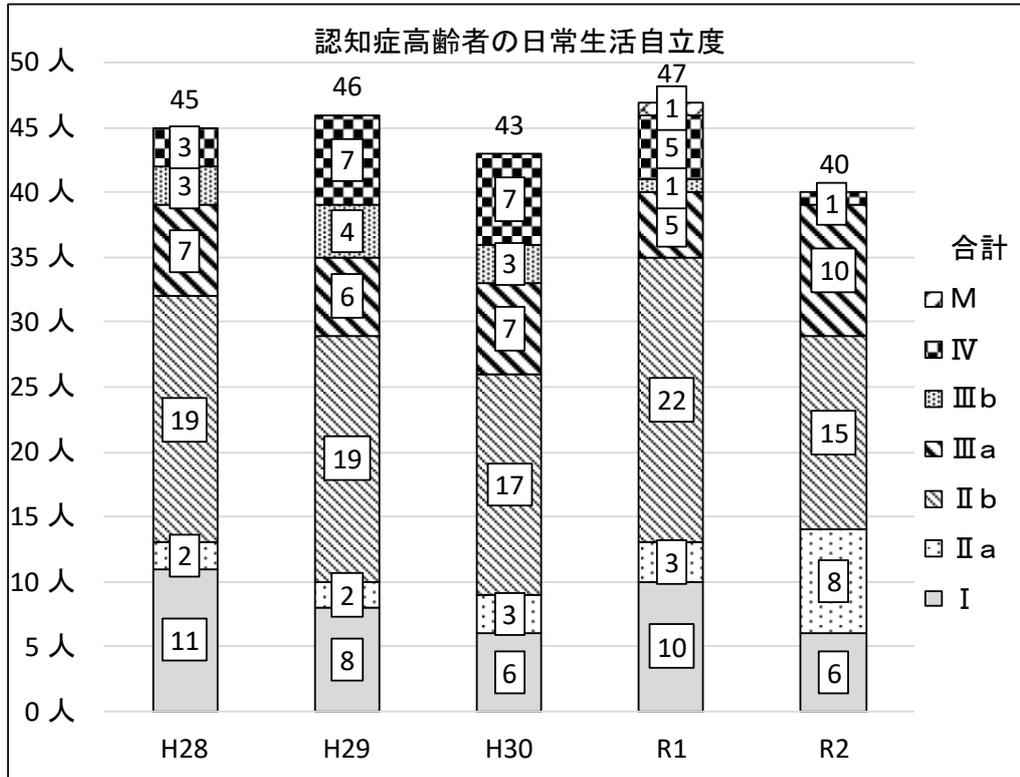
認定率の変動を県や全国と比較すると、全国では、上昇傾向が続き、県では、ここ数年は減少し、平成 31 年では、全国を下回っています。一方、本村では、平成 26 年が最も高く 19.9%と県や全国よりも高い認定率でしたが、その後減少が大きく、令和 2 年では 13.5%と、県や全国と比べ 4.2%以上の差が出ています。





4 認知症の状況

多良間村の要介護（要支援）認定を受けている65歳以上高齢者の「認知症に関する日常生活自立度」について、全体数をここ数年で見ると40人から47人の間を行き来しており、令和2年には40人と減少しています。また、令和2年はランクのMとⅢbが0人となっており、反対にランクⅢaが10人とここ数年で最も多くなっています。



資料出所：多良間村 住民福祉課

《認知症高齢者の日常生活自立度判定基準》

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例	
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している		
II	IIa	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られる。誰かが注意していれば自立できる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれぞれまでできたことにミスが目立つ等
	IIb	家庭内でも上記の状態がみられる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	IIIa	日中を中心として、日常生活を支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
	IIIb	夜間を中心として上記の状態がみられる。	ランクIIIaに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ	
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等	

資料出所：厚生労働省 「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数について

コラム

認知症予防の7つのポイント

- | | |
|------|-----------------------------|
| 1 水分 | 1日1,500ml はとりましょう！ |
| 2 食事 | 1日1,500 カロリーを目安にしましょう！ |
| 3 運動 | ウォーキングなどで、気持ちよく体を動かしてみましょう！ |
| 4 排便 | 3日以上ためないようにしましょう！ |
| 5 外出 | 1日に1回は外出を！ |
| 6 趣味 | できれば3つぐらいの趣味をつくりましょう！ |
| 7 仲間 | 多ければ多いほどいいですね！ |

その他 「自然とふれあう」「ゆんたく」も大切

新 オレンジプラン概要より改編





5 日常生活圏域二一ズ調査から見た高齢者の状況

(1) 調査の概要

① 調査の目的

令和2年度における「第8期多良間村高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）」の策定に向け、本村に在住する65歳以上の高齢者の生活の様子や心身の様子、介護の必要量等を推計し、計画策定の基礎資料を作成することを目的とする。

② 調査の対象

多良間村在住の65歳以上の高齢者で要介護認定を受けていない者

③ 調査方法

戸別訪問による留め置き方式

④ 調査期間

令和2年2月～3月

⑤ 回収結果

配布数：272件

回収数：238件

有効回収数：238件

回収率：87.5%

⑥ 集計にあたって

- 回答結果の割合について、回答率は小数点第2位以下を四捨五入しているため、単数回答であっても、合計値が100%にならない場合があることに留意されたい。
- 複数回答の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、割合を出している。そのため、比率を合計すると100%を超える場合がある。
- 複数回答の割合は、サンプル数を基準に算出している。
- 表や図中で、選択肢の文章が長いものは省略して載せてある場合がある。

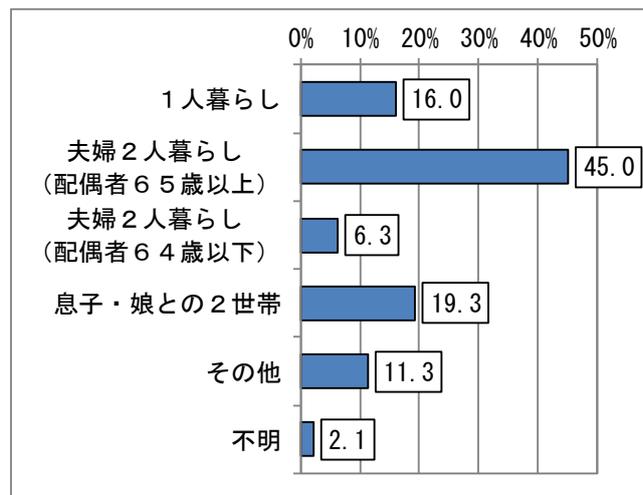
(2) 調査結果

単純集計

(1) 家族構成を教えてください

- 「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が45.0%と最も高く、以下「息子・娘との2世帯」19.3%、「1人暮らし」16.0%となっている。

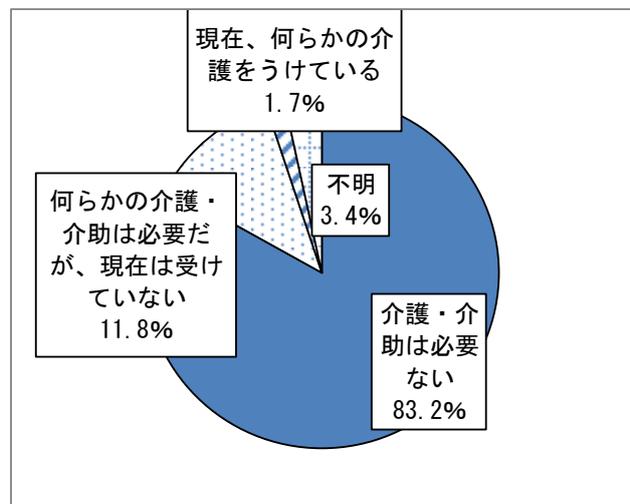
	回答数	割合(%)
1人暮らし	38	16.0
夫婦2人暮らし (配偶者65歳以上)	107	45.0
夫婦2人暮らし (配偶者64歳以下)	15	6.3
息子・娘との2世帯	46	19.3
その他	27	11.3
不明	5	2.1
サンプル数	238	100.0



(2) あなたは、普段の生活で介護・介助が必要ですか

- 「介護・介助は必要ない」が83.2%と最も高く、以下「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」11.8%、「現在、何らかの介護を受けている」1.7%となっている。

	回答数	割合(%)
介護・介助は必要ない	198	83.2
何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	28	11.8
現在、何らかの介護を受けている	4	1.7
不明	8	3.4
サンプル数	238	100.0

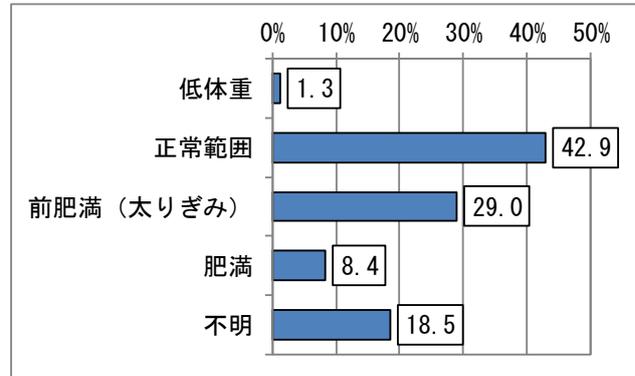




(3) BMI (食べることについて)

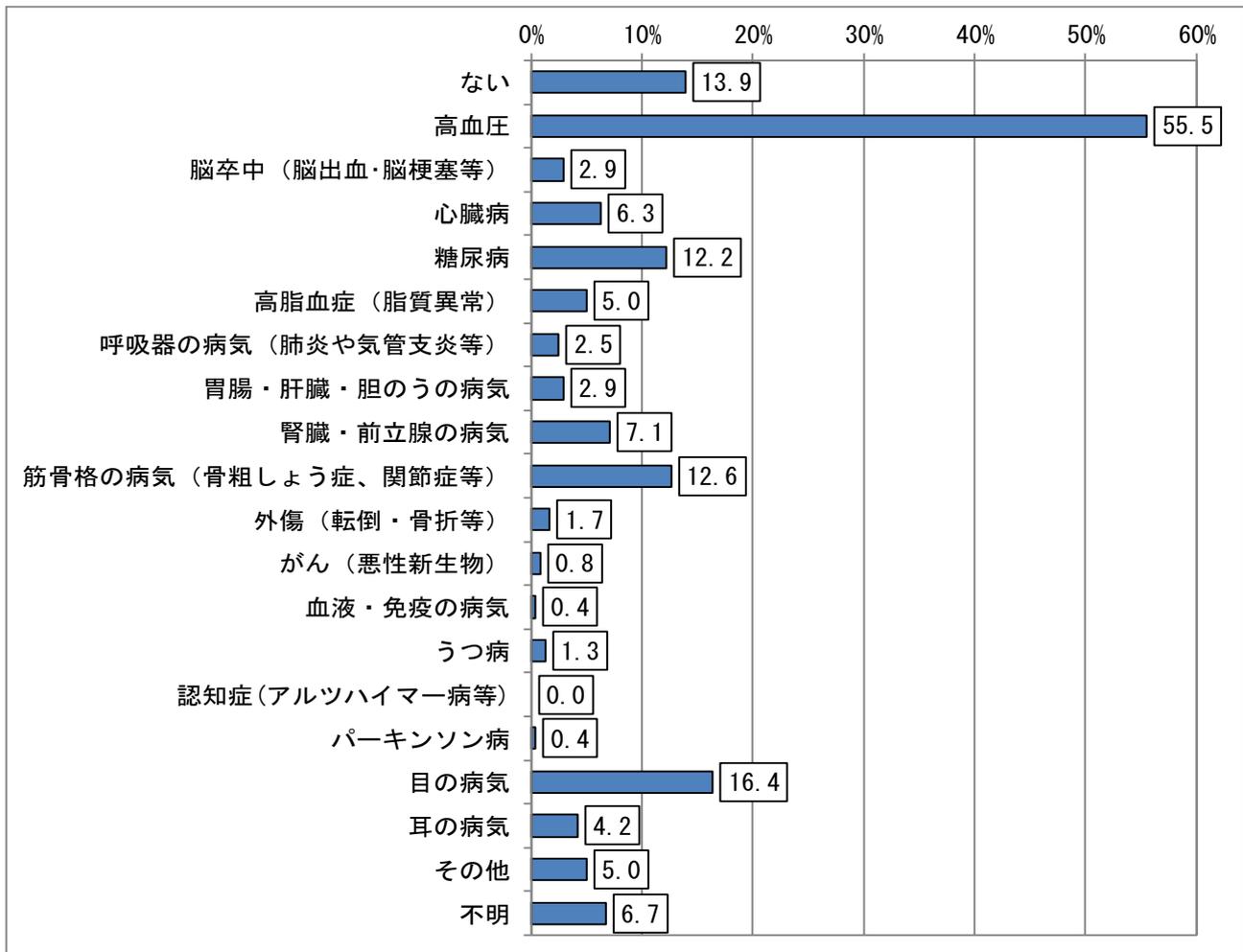
■ 「正常範囲」が42.9%と最も高く、以下「前肥満(太りぎみ)」29.0%、「肥満」8.4%となっている。

	回答数	割合(%)
低体重	3	1.3
正常範囲	102	42.9
前肥満(太りぎみ)	69	29.0
肥満	20	8.4
不明	44	18.5
サンプル数	238	100.0



(4) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (複数回答)

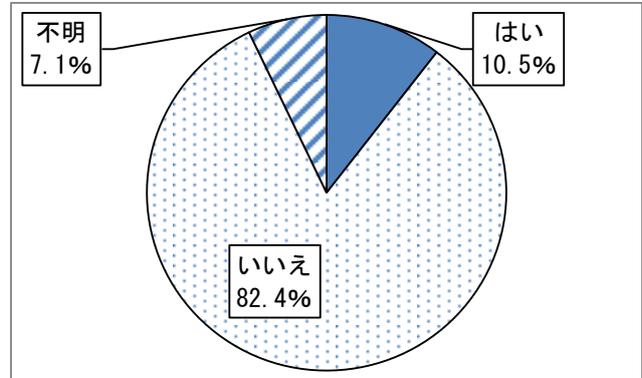
■ 「高血圧」が55.5%と最も高く、以下「目の病気」16.4%、「ない」13.9%となっている。



(5) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

■ 「いいえ」が82.4%と高く、次に「はい」10.5%となっている。

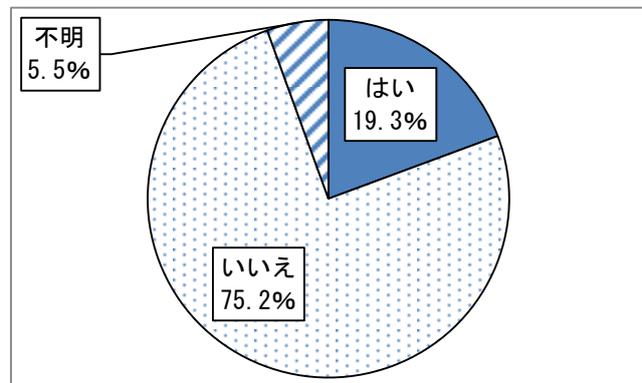
	回答数	割合(%)
はい	25	10.5
いいえ	196	82.4
不明	17	7.1
サンプル数	238	100.0



(6) 認知症に関する相談窓口を知っていますか

■ 「いいえ」が75.2%と高く、4人に3人が知らないと答えている。

	回答数	割合(%)
はい	46	19.3
いいえ	179	75.2
不明	13	5.5
サンプル数	238	100.0



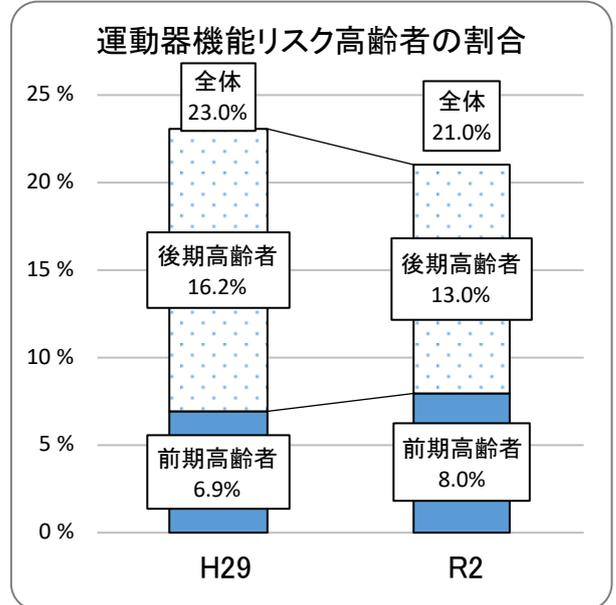


高齢者のリスクについて（前計画との比較）

（1）運動器機能リスク高齢者の割合

- ・高齢者全体では、約5人に1人が「運動機能リスク」の傾向があります。
- ・前回と比べると、「前期高齢者」の割合が1.1ポイントの増加、「後期高齢者」が3.2ポイントの減少となっています。

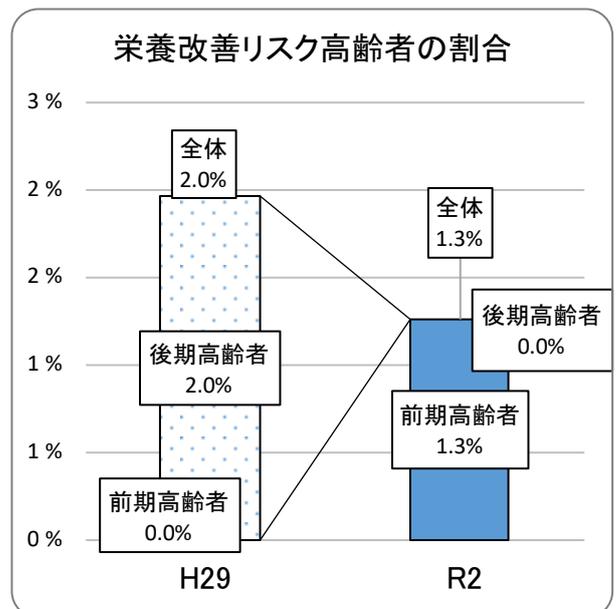
リスクの判定方法	
下記設問・選択肢で3問以上が該当	
調査項目	選択肢
階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	「できない」
椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	「できない」
15分位続けて歩いていますか	「できない」
過去1年間に転んだ経験がありますか	「何度もある」or 「1度ある」
転倒に対する不安は大きいですか	「とても不安である」or 「やや不安である」



（2）栄養改善リスク高齢者の割合

- ・栄養改善リスクの割合について前回と比べると、「前期高齢者」の割合が1.3ポイントの増加、「後期高齢者」が2.0ポイントの減少となっています。

リスクの判定方法	
BMI<18.5に該当する場合は該当	
調査項目	選択肢
身長(cm) 体重(kg)	$BMI(体重(kg) \div \{身長(m) \times 身長(m)\}) < 18.5$

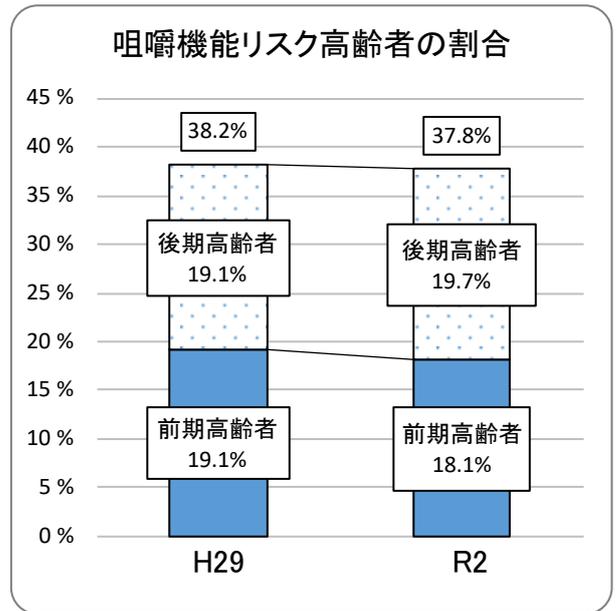


(3) 咀嚼（そしゃく）機能リスク高齢者の割合

- ・高齢者全体では、約 5 人に 1 人が「咀嚼機能リスク」の傾向があります。
- ・前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 1.0 ポイントの減少、「後期高齢者」が 0.6 ポイントの増加となっています。

リスクの判定方法	
下記設問・選択肢に該当する場合は該当	
調査項目	選択肢
半年前に比べて固いものが食べにくい	「はい」

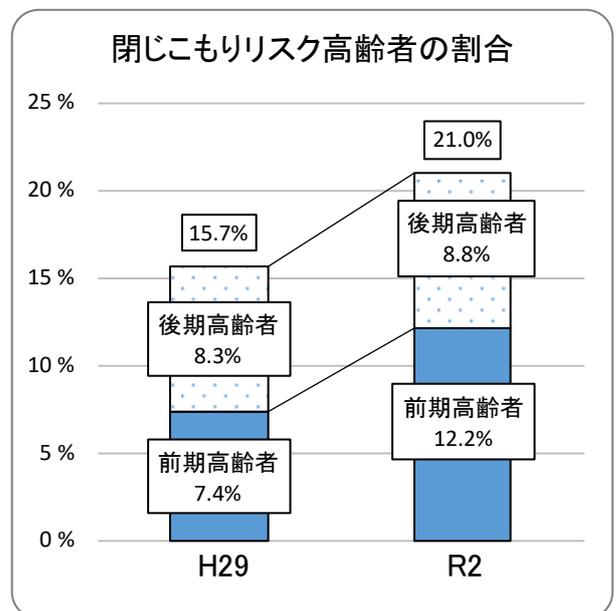
※咀嚼：口の中で食べ物をよくかみ砕き、味わうこと



(4) 閉じこもりリスク高齢者の割合

- ・高齢者全体では、約 5 人に 1 人が「閉じこもりリスク」の傾向があります。
- ・前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 4.8 ポイントの増加、「後期高齢者」が 0.5 ポイントの増加となっています。

リスクの判定方法	
下記設問・選択肢に該当する場合は該当	
調査項目	選択肢
週に1回以上は外出していますか	「ほとんど外出しない」or 「週1回」

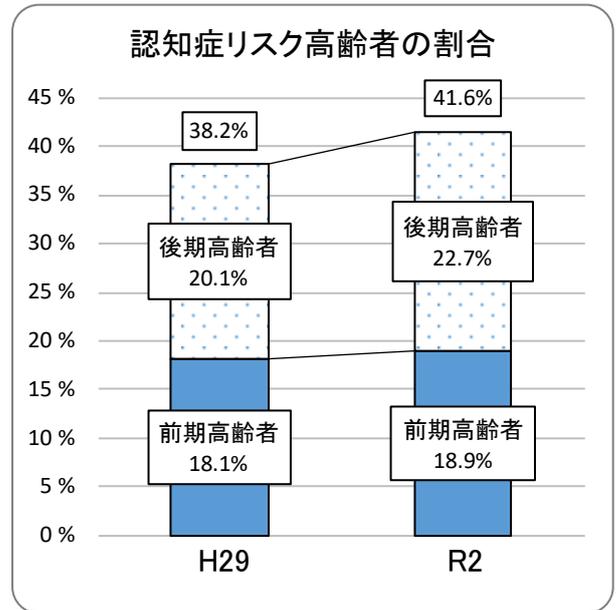




(5) 認知症リスク高齢者の割合

- ・高齢者全体では、約5人に2人が「認知症リスク」の傾向があります。
- ・前回と比べると、「前期高齢者」の割合が0.8ポイントの増加、「後期高齢者」が2.6ポイントの増加となっています。

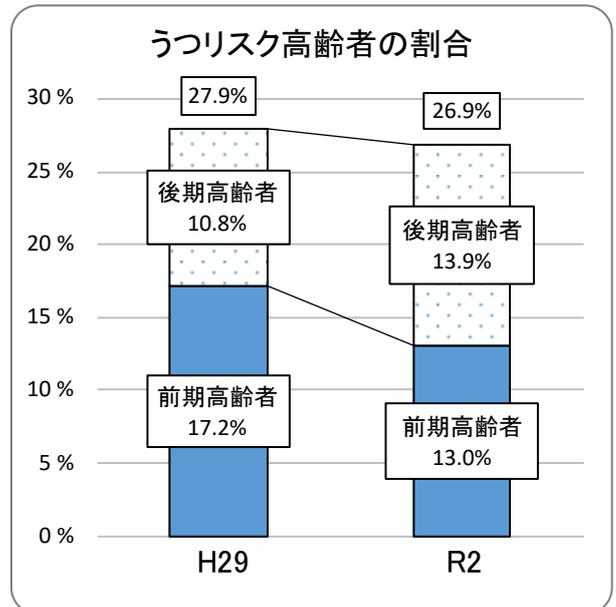
リスクの判定方法	
下記設問・選択肢に該当する場合は該当	
調査項目	選択肢
物忘れが多いと感じますか	「はい」



(6) うつリスク高齢者の割合

- ・高齢者全体では、約4人に1人が「うつリスク」の傾向があります。
- ・前回と比べると、「前期高齢者」の割合が4.2ポイントの減少、「後期高齢者」が3.1ポイントの増加となっています。

リスクの判定方法	
下記設問・選択肢でいずれか1つでも選択した場合は該当	
調査項目	選択肢
この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	「はい」
この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	

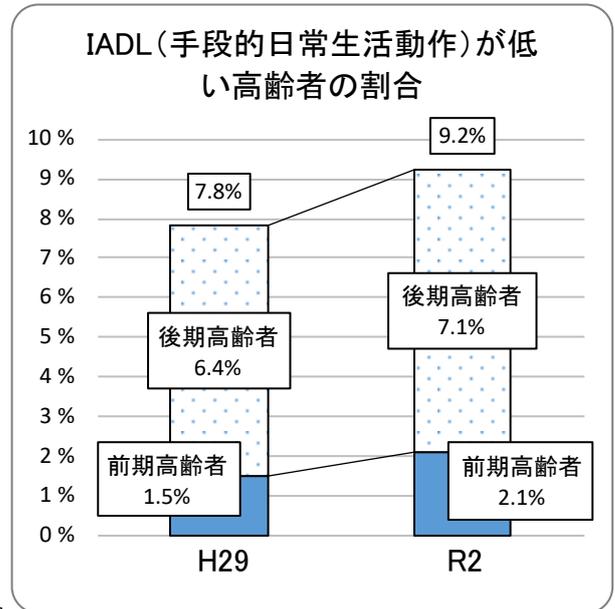


(7) IADL が低い高齢者の割合

- ・高齢者全体では、約 11 人に 1 人が IADL の低い傾向にあります。
- ・前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 0.6 ポイントの増加「後期高齢者」が 0.7 ポイントの増加となっています。

※ADL…「日常生活動作」日常生活を送るために必要な動作(食事、排せつ、入浴等)。

※IADL…「手段的日常生活動作」日常生活を送る上で必要な動作のうち、ADLより複雑で高次の動作(買い物、洗濯、家事全般)

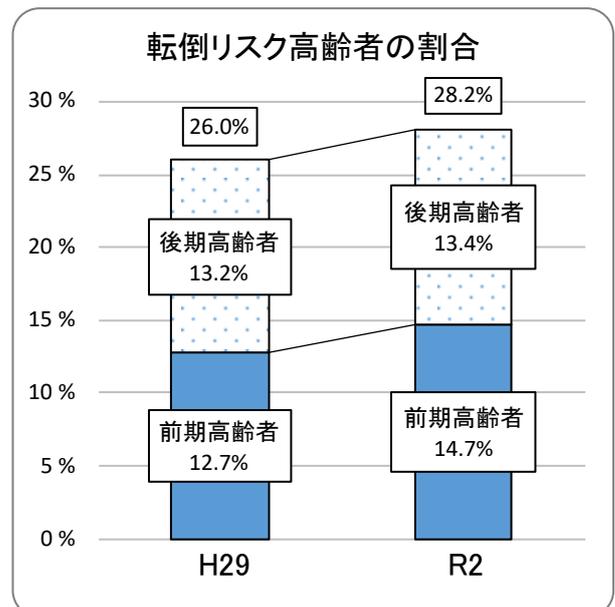


リスクの判定方法	
下記設問々 選択肢を選択した場合を1点とし、計3点以下で該当	
調査項目	選択肢
バスや電車を使って1人で外出していますか (自家用車でも可)	「できるし、している」or 「できるだけしていない」
自分で食品々日用品の買物をしていますか	
自分で食事の用意をしていますか	
自分で請求書の支払いをしていますか	
自分で預貯金の出し入れをしていますか	

(8) 転倒リスク高齢者の割合

- ・高齢者全体では、7 人に 2 人が「転倒リスク」の傾向があります。
- ・前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 2.0 ポイントの増加、「後期高齢者」が 0.2 ポイントの増加となっています。

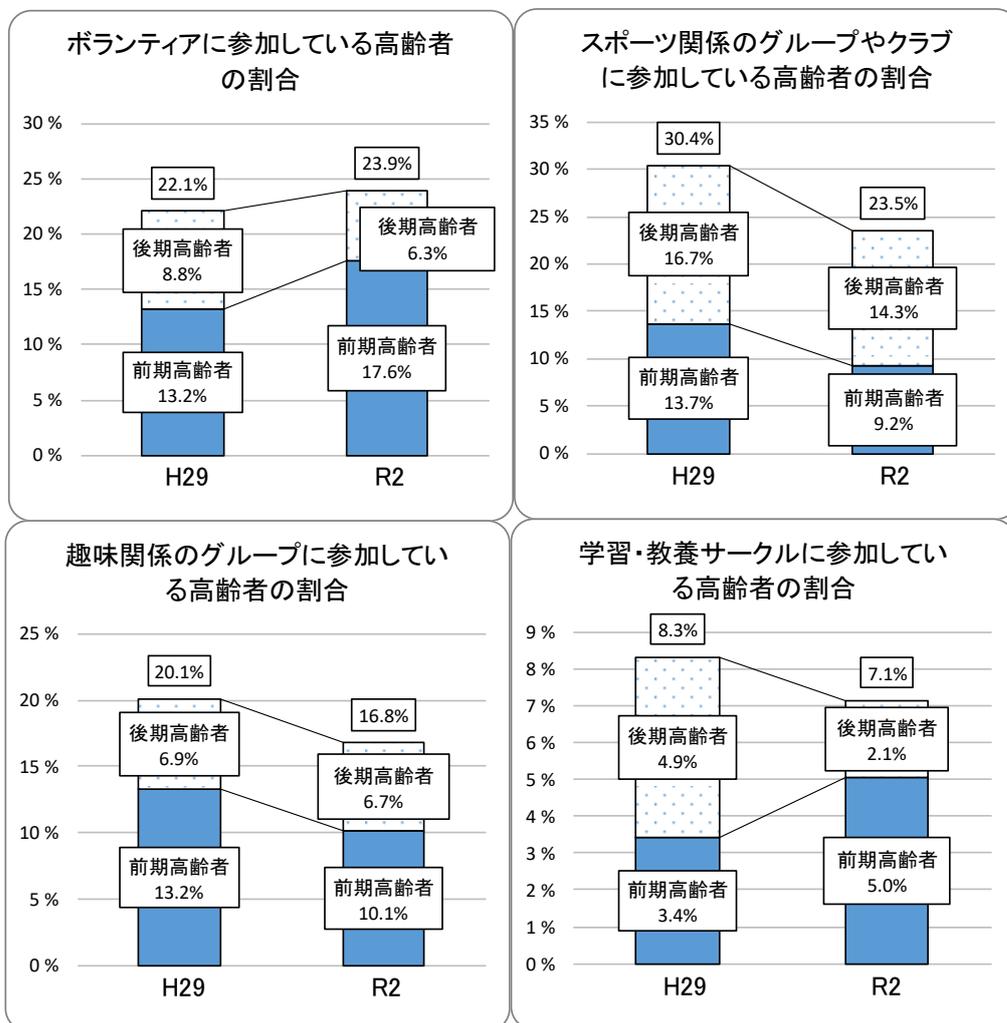
リスクの判定方法	
下記設問・ 選択肢に該当する場合は該当	
調査項目	選択肢
過去1年間に転んだ経験がありますか	「何度もある」or「1度ある」





(9) 地域での活動状況について

- ・ボランティアに参加している割合は、前回と比べると「前期高齢者」が4.4ポイントの増加、「後期高齢者」が2.5ポイントの減少となっています。
- ・スポーツ関係のグループやクラブに参加している割合は、前回と比べると「前期高齢者」が4.5ポイントの減少、「後期高齢者」が2.4ポイントの減少となっています。
- ・趣味関係のグループに参加している割合は、前回と比べると「前期高齢者」が3.1ポイントの減少、「後期高齢者」が0.2ポイントの減少となっています。
- ・学習・教養サークルに参加している割合は、前回と比べると「前期高齢者」が1.6ポイントの増加、「後期高齢者」が2.8ポイントの減少となっています。



活動参加の判定方法

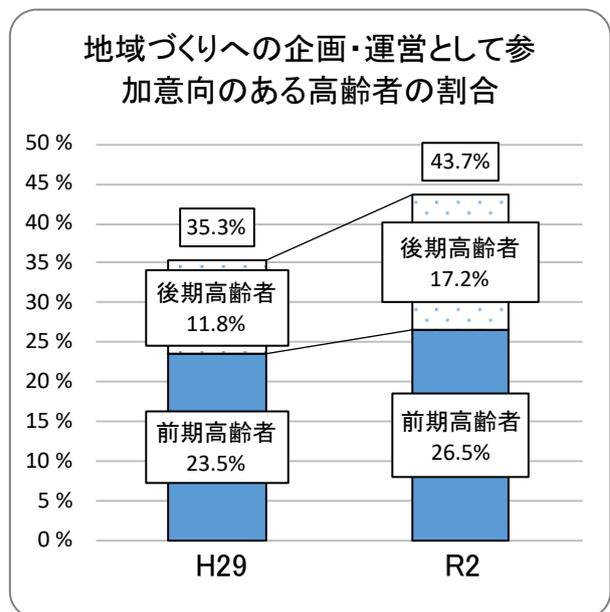
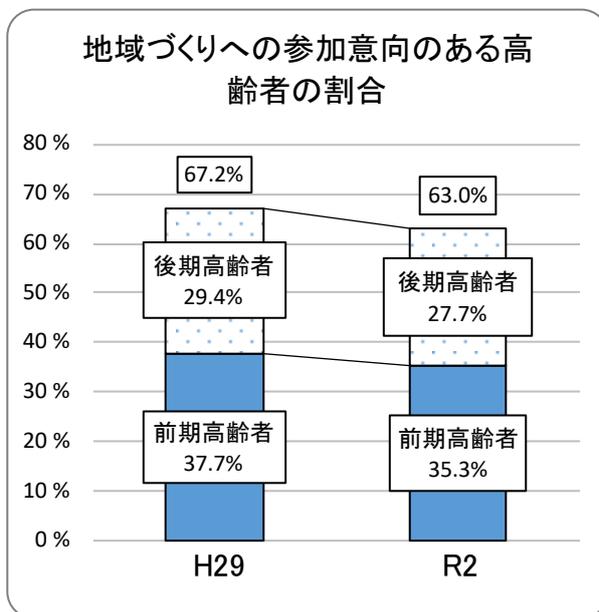
下記設問・選択肢に該当する場合は該当

調査項目	選択肢
以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか(老人クラブ・町内会・自治会の活動をのぞきます)	「参加していない」以外

(10) 地域づくりについて

・「地域づくりへの参加意向」については、高齢者全体では、約 5 人に 3 人が参加意向があります。前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 2.4 ポイントの減少、「後期高齢者」が 1.7 ポイントの減少となっています。

・「地域づくりへの企画・運営（お世話役）として参加意向」について、高齢者全体では、約 5 人に 2 人が「世話役としての参加意向」があります。前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 3.0 ポイントの増加、「後期高齢者」が 5.4 ポイントの増加となっています。



参加の判定方法

下記設問・選択肢に該当する場合は該当

調査項目	選択肢
地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。	「是非参加したい」or 「参加してもよい」

企画・運営参加の判定方法

下記設問・選択肢に該当する場合は該当

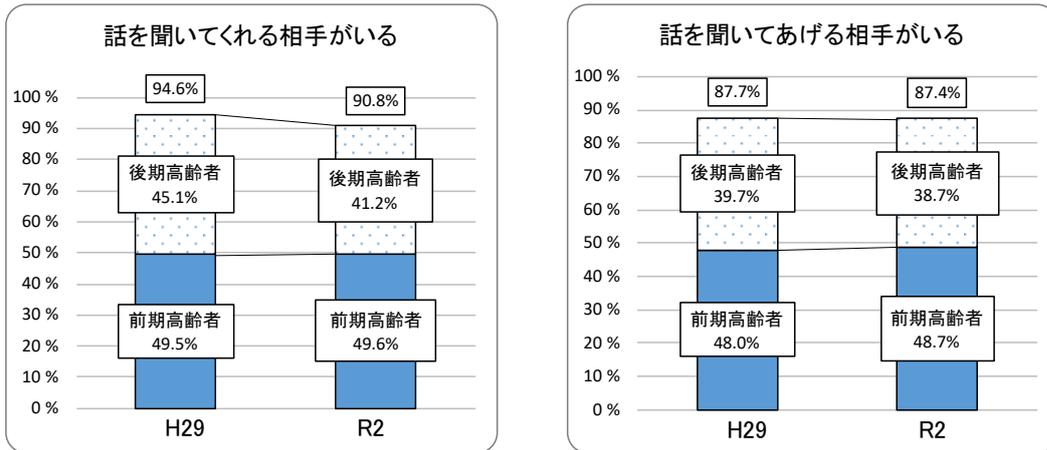
調査項目	選択肢
地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。	「是非参加したい」or 「参加してもよい」



(11) 話を聞いてくれる(あげる)相手について

・「話を聞いてくれる相手がいる」については、高齢者全体では、約 9 割の人が「いる」と回答し、前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 0.1 ポイントの増加、「後期高齢者」が 3.9 ポイントの減少となっています。

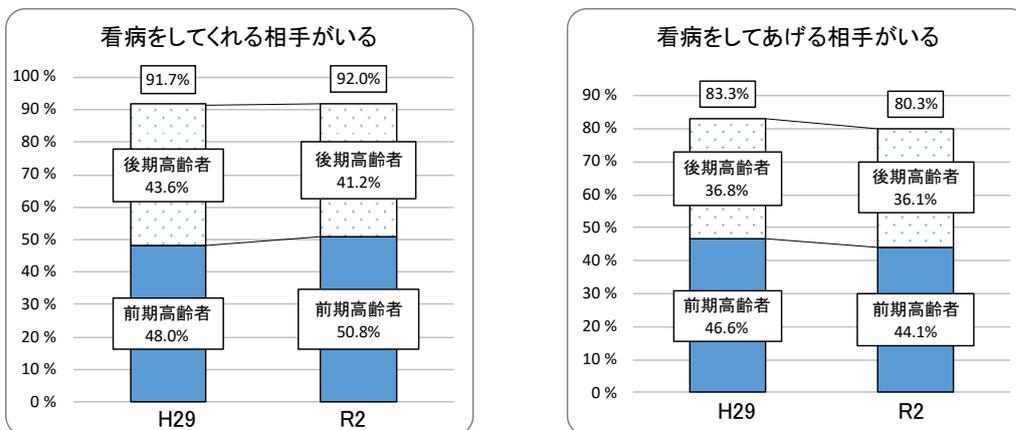
・「話を聞いてあげる相手がいる」については、高齢者全体では、約 9 割の人が「いる」と回答し、前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 0.7 ポイントの増加、「後期高齢者」が 1.0 ポイントの減少となっています。



(12) 看病をしてくれる(あげる)相手について

・「看病をしてくれる相手がいる」については、高齢者全体では、約 9 割の人が「いる」と回答し、前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 2.8 ポイントの増加、「後期高齢者」が 2.4 ポイントの減少となっています。

・「看病をしてあげる相手がいる」については、高齢者全体では、約 8 割の人が「いる」と回答し、前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 2.5 ポイントの減少、「後期高齢者」が 0.7 ポイントの減少となっています。



支え合いの判定方法	下記設問・選択肢に該当する場合は該当	
	調査項目	選択肢
話を聞いてくれる相手がいる	あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人	「そのような人はいない」以外
話を聞いてあげる相手がいる	反対に、あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人	
看病をしてくれる相手がいる	あなたが病気のときに、看病や世話をしてくれる人	
看病をしてあげる相手がいる	反対に、看病や世話をしてあげる人	

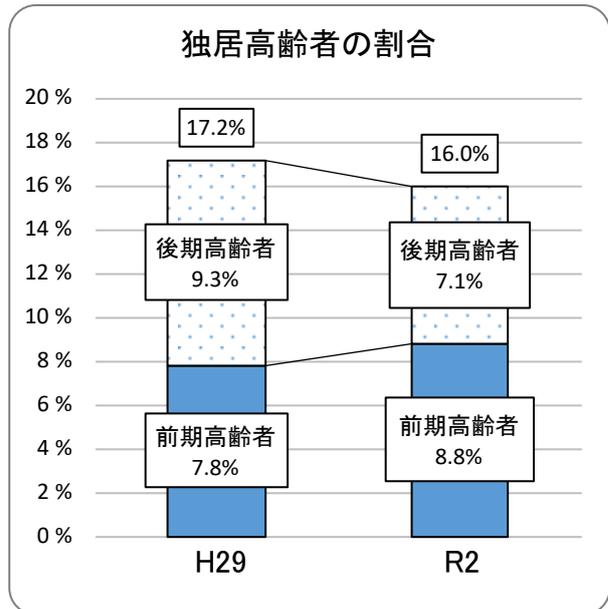
(13) 独居高齢者の割合について

- ・高齢者全体では、約6人に1人が「独居高齢者」の状態になっています。
- ・前回と比べると、「前期高齢者」の割合が1ポイントの増加、「後期高齢者」が2.2ポイントの減少となっています。

独居世帯の判定方法

下記設問・選択肢に該当する場合は該当

調査項目	選択肢
家族構成をお教えてください	「一人暮らし」



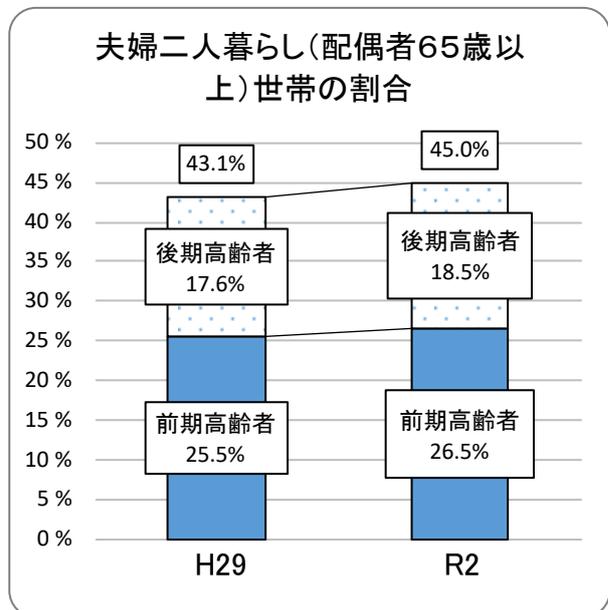
(14) 夫婦二人暮らし（配偶者65歳以上）世帯の割合について

- ・高齢者全体では、約2人に1人が「夫婦二人暮らし（配偶者65歳以上）世帯」の状態になっています。
- ・前回と比べると、「前期高齢者」の割合が1ポイントの増加、「後期高齢者」が0.9ポイントの増加となっています。

夫婦二人暮らし（配偶者65歳以上）世帯の判定方法

下記設問・選択肢に該当する場合は該当

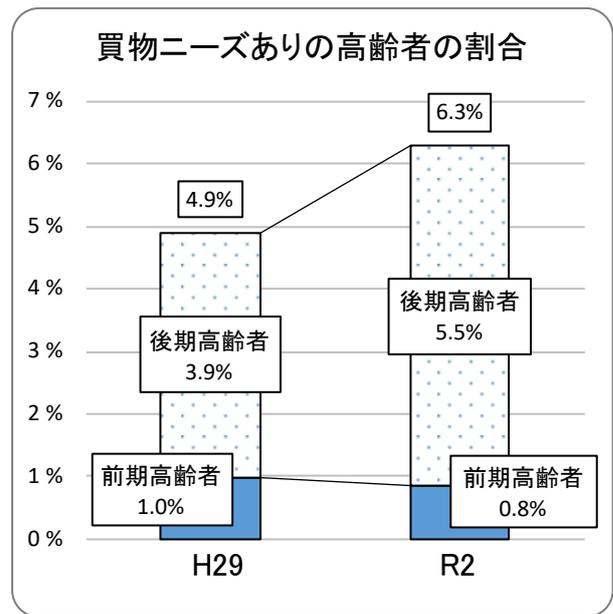
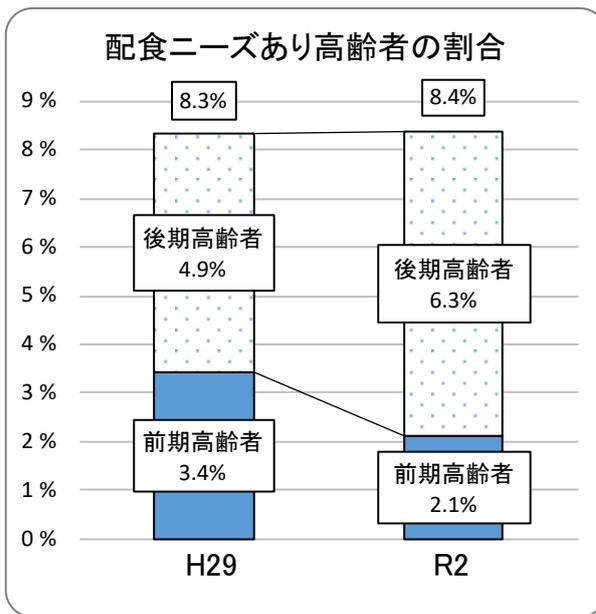
調査項目	選択肢
家族構成をお教えてください	「夫婦二人暮らし（配偶者65歳以上）」





(15) 生活支援について

- ・食事づくりについて、約12人に1人が「できない」と回答しており、前回と比べると、「前期高齢者」の割合が1.3ポイントの減少、「後期高齢者」が1.4ポイントの増加となっています。
- ・買物ニーズについて、約16人に1人が「出来ない」と回答しており、前回と比べると、「前期高齢者」の割合が0.2ポイントの減少、「後期高齢者」が1.6ポイントの増加となっています。



リスクの判定方法

下記設問・選択肢に該当する場合は該当

調査項目	選択肢
自分で食事の用意をしていますか	「できない」

リスクの判定方法

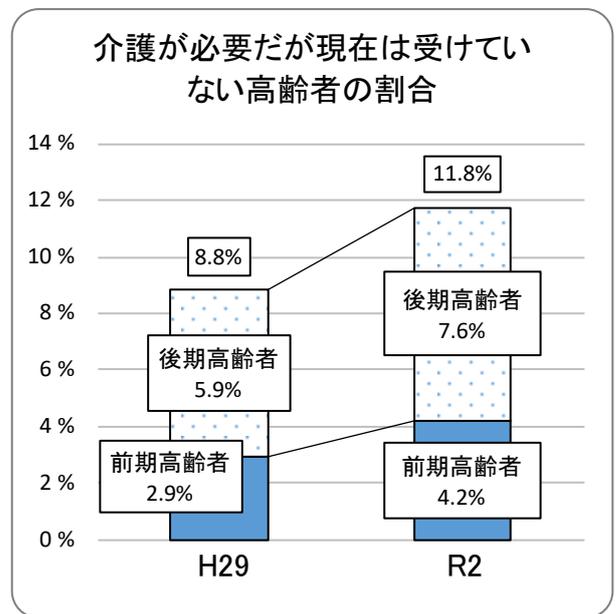
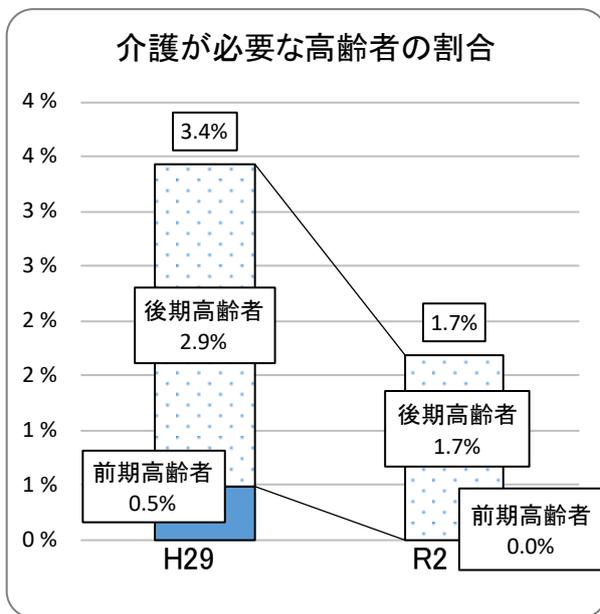
下記設問・選択肢に該当する場合は該当

調査項目	選択肢
自分で食品・日用品の買物をしていますか	「できない」

(16) 介護について

・「介護が必要な高齢者の割合」については、高齢者全体では、約 59 人に 1 人が介護が必要となっており、前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 0.5 ポイントの減少、「後期高齢者」が 1.2 ポイントの減少となっています。

・「介護が必要だが現在は受けていない」については、高齢者全体では、約 8 人に 1 人は介護が必要だが受けておらず、前回と比べると「前期高齢者」の割合が 1.3 ポイントの増加、「後期高齢者」が 1.7 ポイントの増加となっています。



リスクの判定方法

下記設問・選択肢に該当する場合は該当

調査項目	選択肢
あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか	「現在、何らかの介護を受けている」

リスクの判定方法

下記設問・選択肢に該当する場合は該当

調査項目	選択肢
あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか	「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」



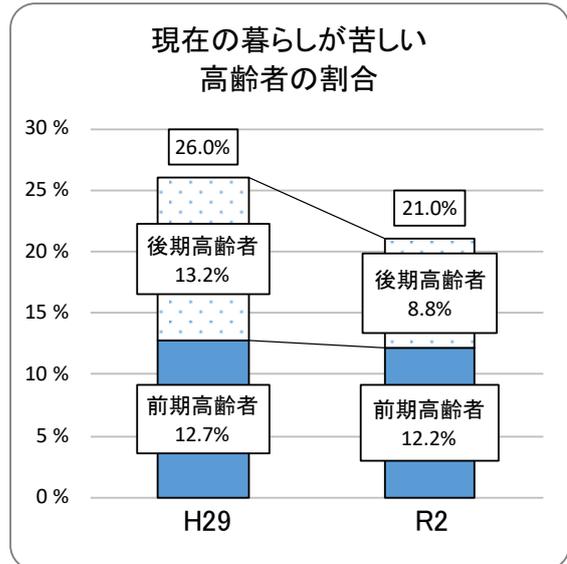
(17) 現在の暮らしについて

- 現在の暮らしが苦しいと感じているのは、約5人に1人となっています。
- 前回と比べると「前期高齢者」の割合が0.5ポイントの減少、「後期高齢者」が4.4ポイントの減少となっています。

リスクの判定方法

下記設問・選択肢に該当する場合は該当

調査項目	選択肢
現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか	「大変苦しい」or「やや苦しい」



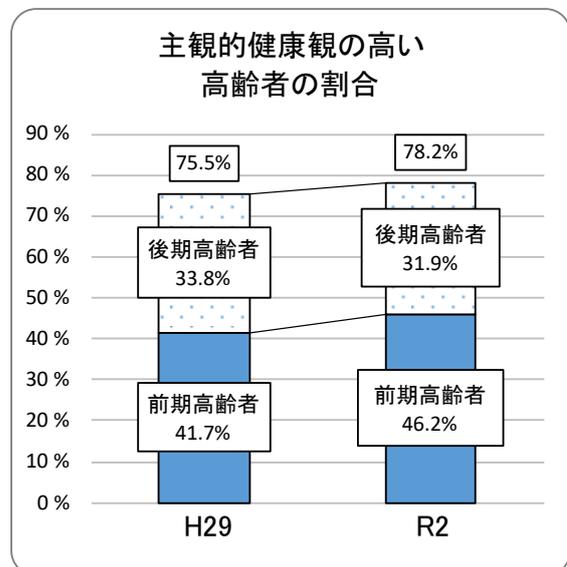
(18) 主観的健康観について

- 主観的健康観が高いのは、約4人に3人となっています。
- 前回と比べると「前期高齢者」の割合が4.5ポイントの増加、「後期高齢者」が1.9ポイントの減少となっています。

主観的健康観が高い人の判定方法

下記設問・選択肢に該当する場合は該当

調査項目	選択肢
現在のあなたの健康状態はいかがですか	「とてもよい」or「まあよい」



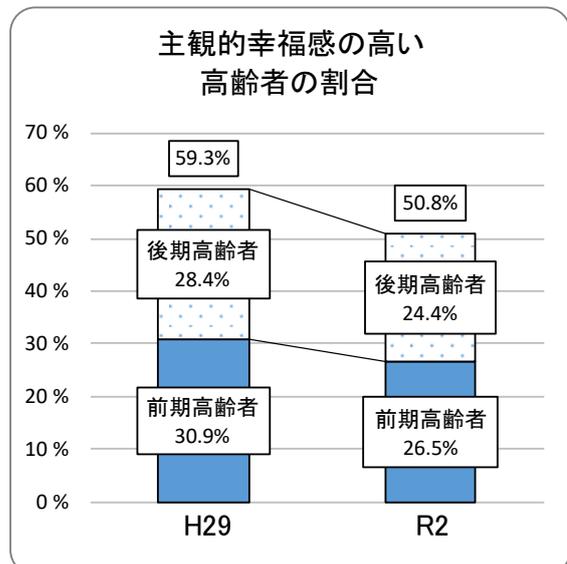
(19) 主観的幸福感について

- 主観的幸福感が高いのは、約2人に1人となっています。
- 前回と比べると「前期高齢者」の割合が4.4ポイントの減少、「後期高齢者」が4.0ポイントの減少となっています。

主観的幸福感が高い人の判定方法

下記設問・点数に該当する場合は該当

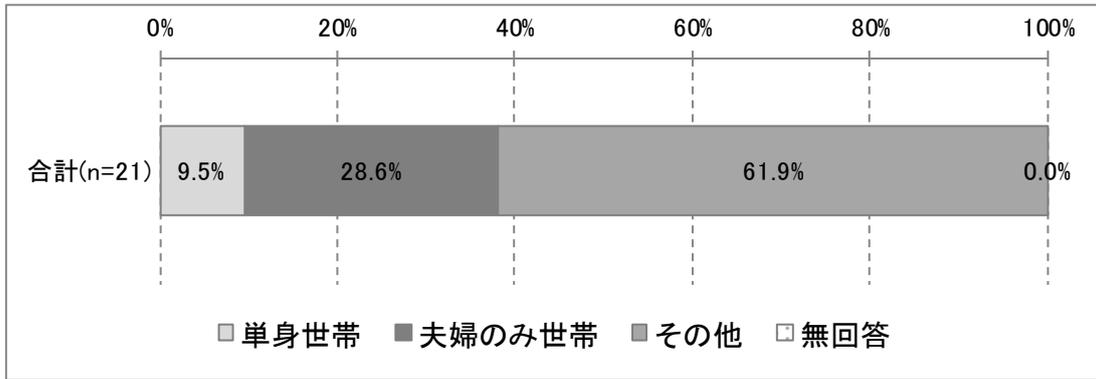
調査項目	選択肢
あなたは、現在のどの程度幸せですか	8点以上



6 在宅介護実態調査の集計結果

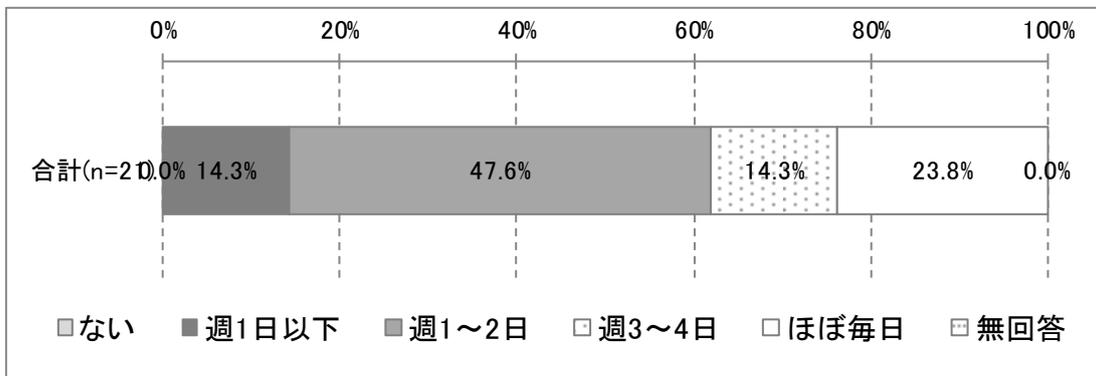
1 基本調査項目（A票）

(1) 世帯類型



前回よりも、「夫婦のみ世帯」が12ポイント（以下、pt）上がっている。

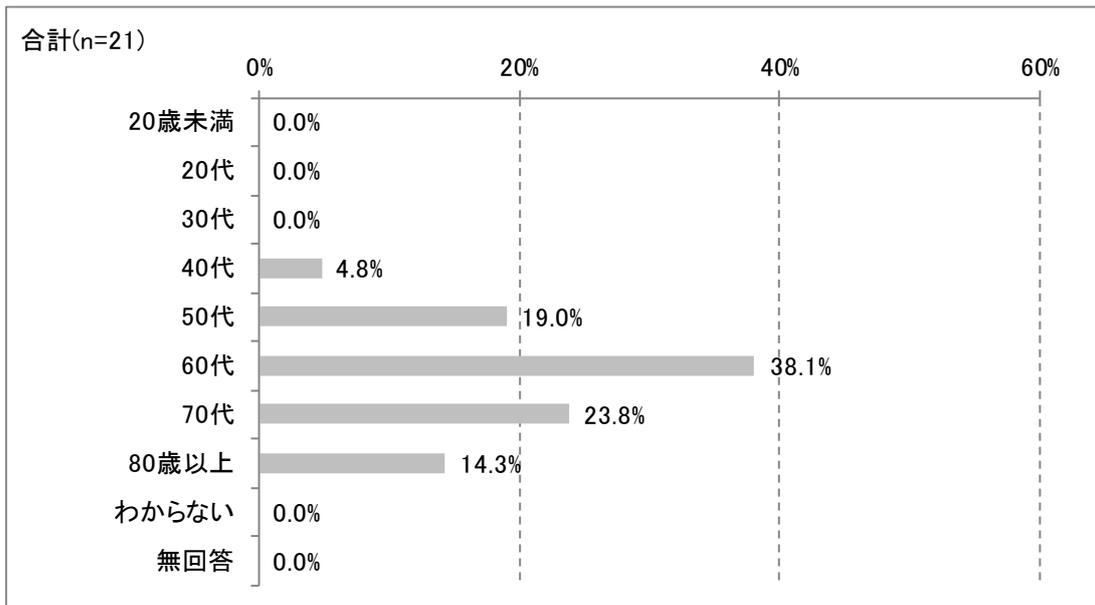
(2) 家族等による介護の頻度



家族等からの介護は、「ほぼ毎日」が前回よりも半減（34.5pt 減）。代わりに、週1～2日が2倍（22.6pt 増）。1日以下が14.3pt アップし、家族による介護力の減少が伺える。

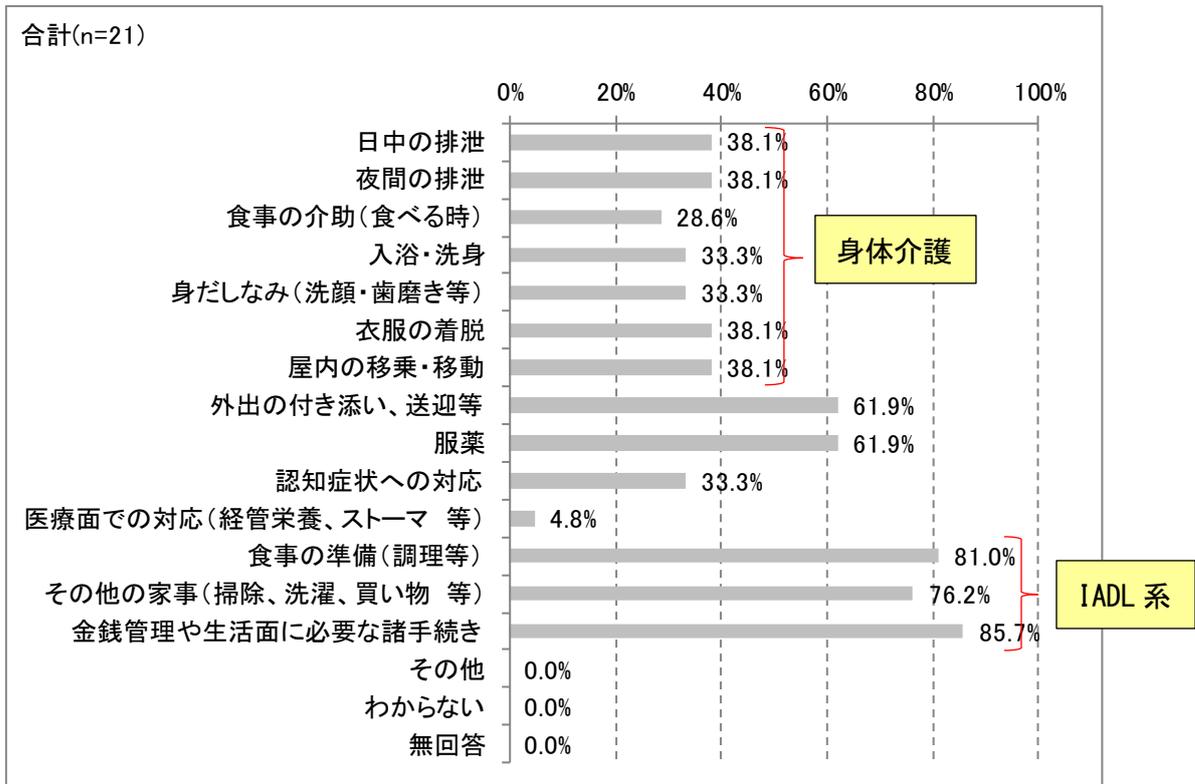


(3) 主な介護者の年齢（単数回答）



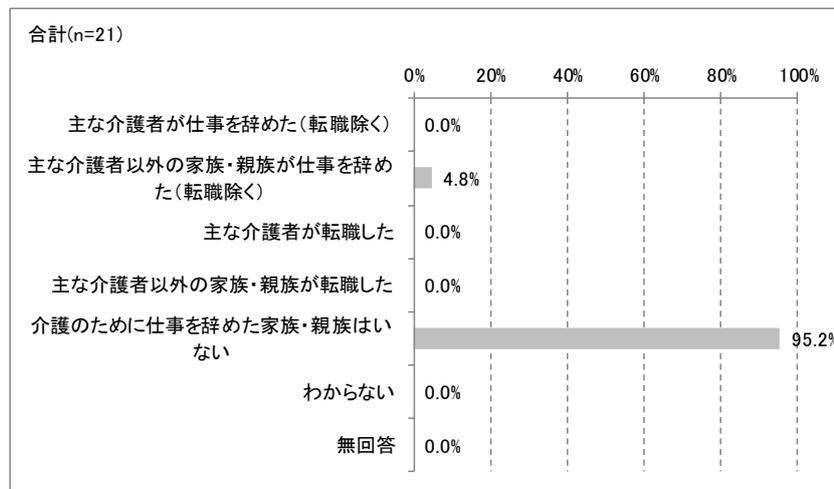
70代以上の介護者が前回よりも18.1pt増、40～50代は計16.2pt減。「(1)世帯類型」の結果と合わせると、老老介護が進んでいることが見えてくる。

(4) 主な介護者が行っている介護（単数回答）



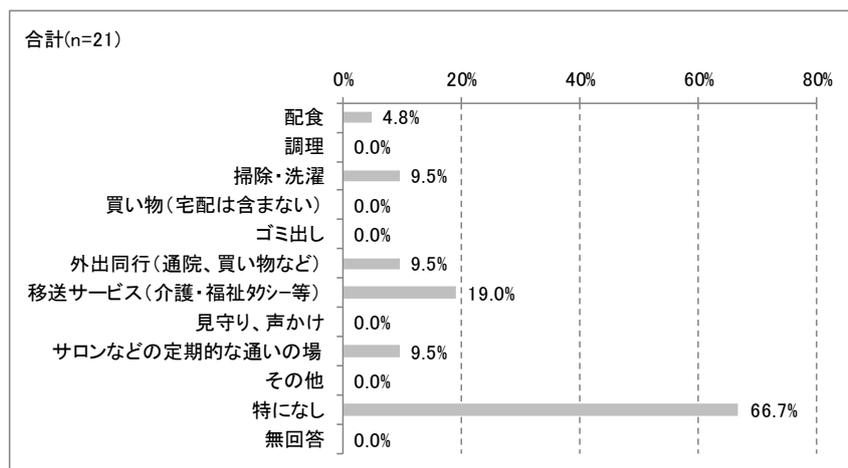
身体介護は28%～38%の家族が実施。対し、IADL系は80%近い家族が実施している。身体介護はサービス事業所にてある程度専門職介護にて代替えされているが、認知機能の低下に伴うIADL系介護は在宅でのニーズが高いことが読み取れる。

(5) 介護のための離職の有無（単数回答）



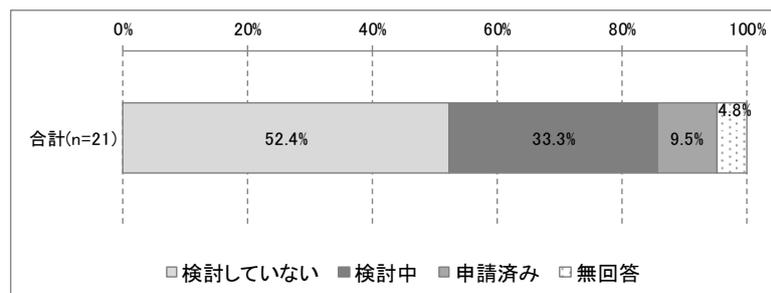
介護のための離職は4.8%（1件）のみ。これは、村（島）にいる要介護者の介護を行うために島外の親族が移住（または行き来）するための離職とみられる。

(6) 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス（単数回答）



必要な支援・サービスは「特になし」が最も多い。次いで「移送サービス」（19.0%）だが、これは、島内事業者がないことと、代替え策として対応している訪問介護事業が就業者1名のためニーズの高い要介護者優先となってしまう、サービスを受けられない方がいることを現している。

(7) 施設等検討の状況（単数回答）

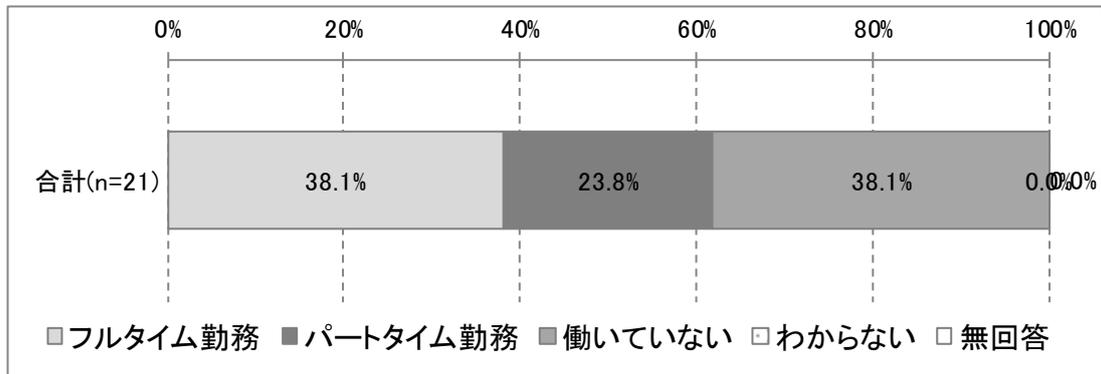


パーセントとしては前回調査とほぼ変わらない比率となっている。「検討中」は7件、「申し込み済み」が2件あるため第八期計画に反映させる必要がある。



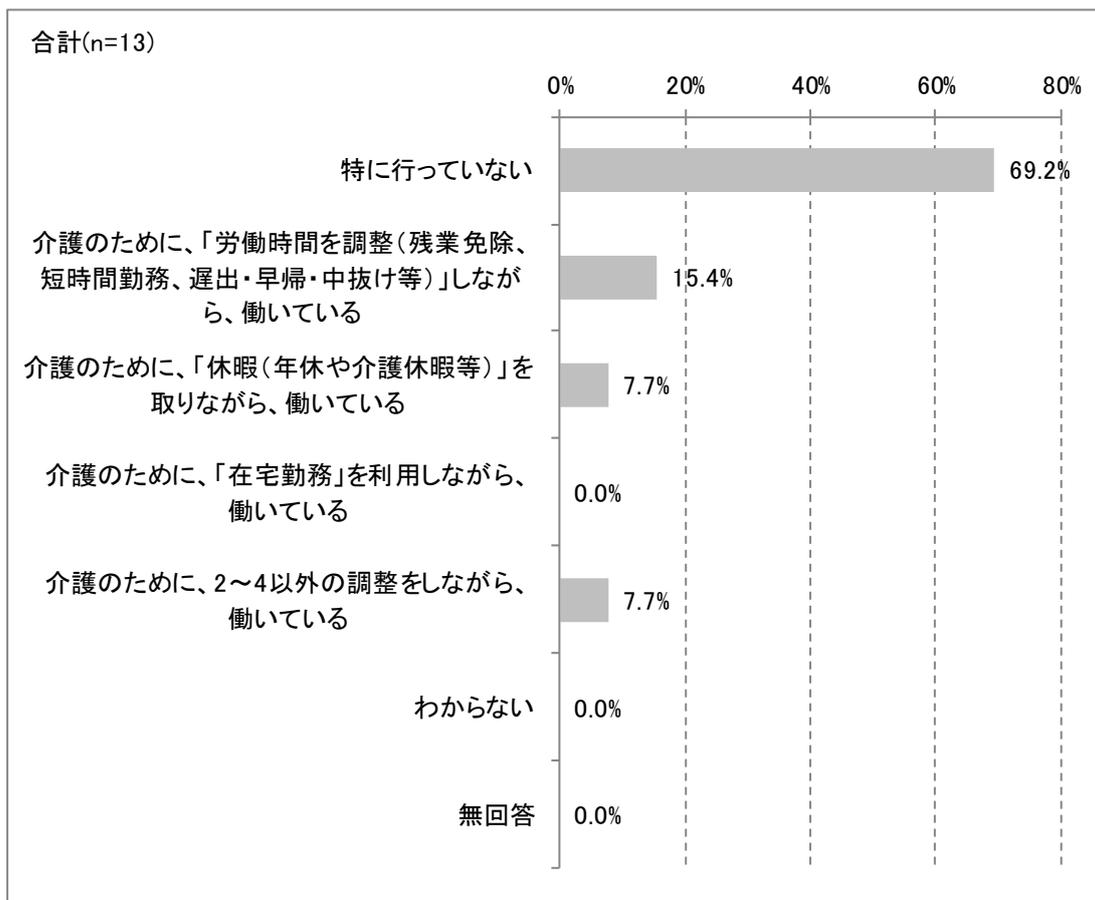
2 主な介護者様用の調査項目（B票）

(1) 主な介護者の勤務形態



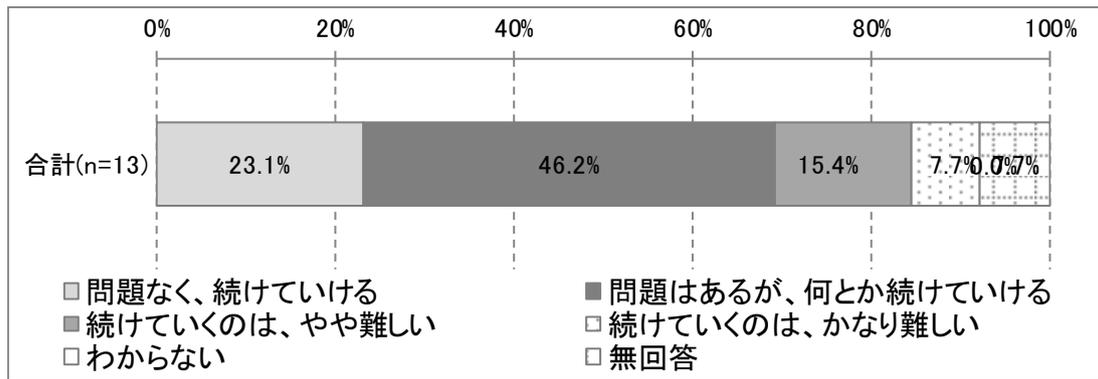
「フルタイム勤務」が前回よりも 22.5pt 減。代わりに「パートタイム勤務」が 14.7pt、「働いていない」が 10.8pt 増えている。家族介護者の高齢化によるものと推測される。

(2) 主な介護者の方の働き方の調整の状況（単数回答）



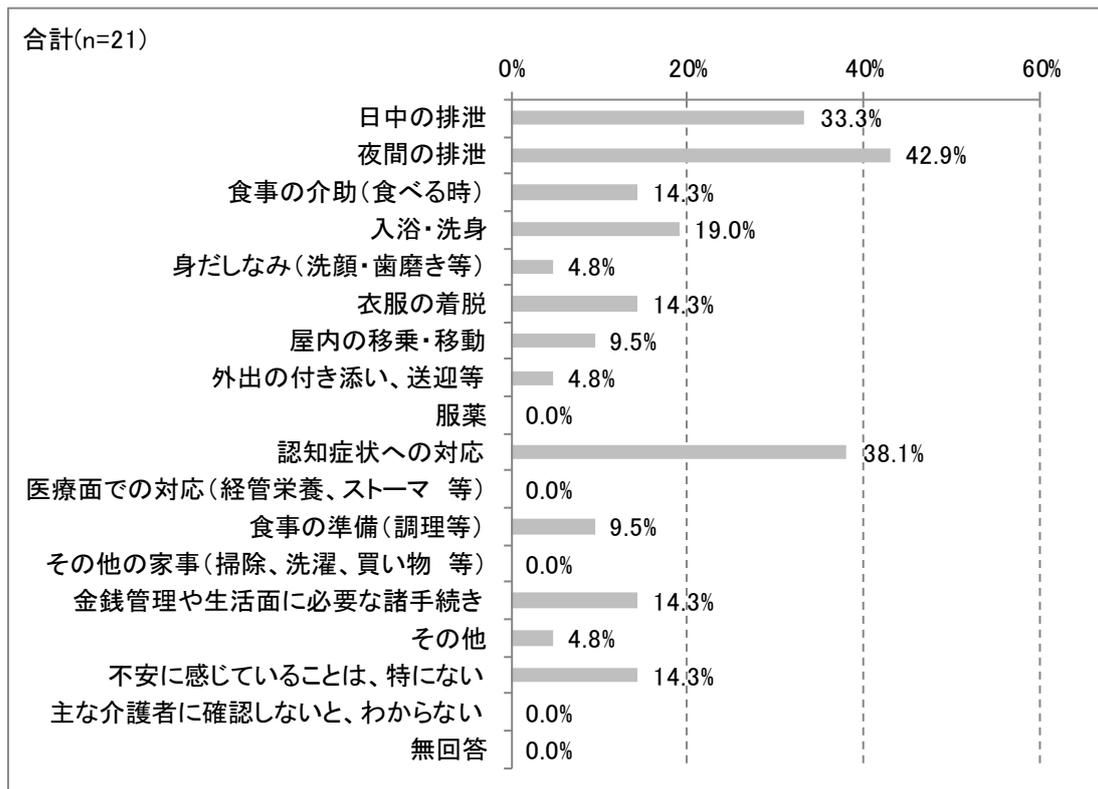
前回調査とほぼ変化なく、村内は介護者が働きやすい環境があることを示している。

(3) 主な介護者の就労継続の可否に係る意識



「続けていける、何とか続けていける」の計が 69.3%、「やや難しい、かなり難しい」が 23.1% となっている。(クロス集計はしていないが、「やや難しい、かなり難しい」を回答した家族介護者はフルタイム勤務であることも読み取れた。)

(4) 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護（単数回答）

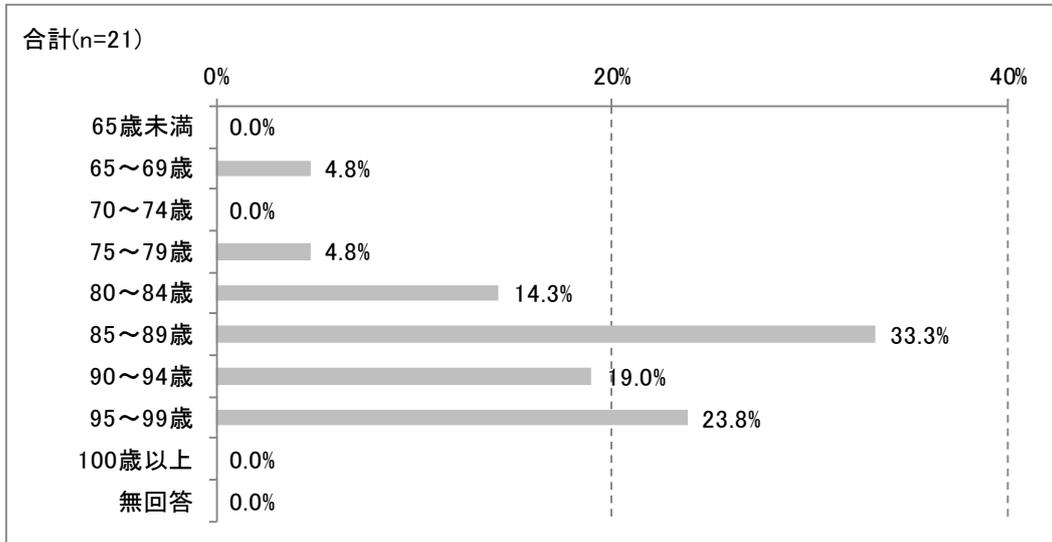


不安を感じる介護に「排泄」が高く、次いで「認知症状への対応」が挙げられている。排泄に関する介護技術について家族介護者教室などを実施し、支援していく必要がある。

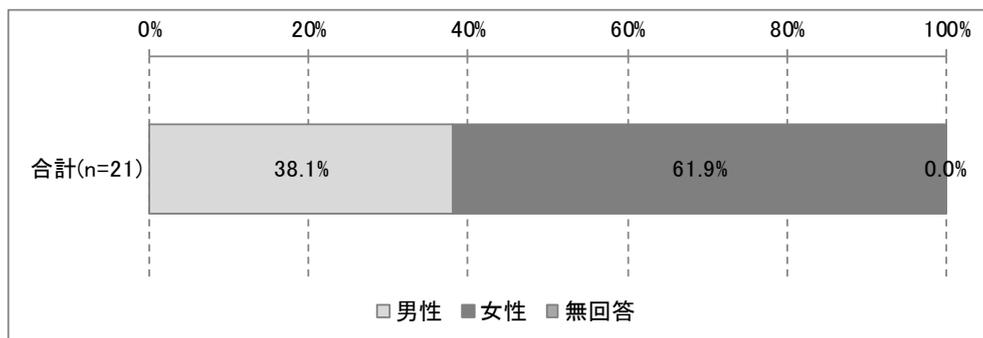


3 要介護認定データ

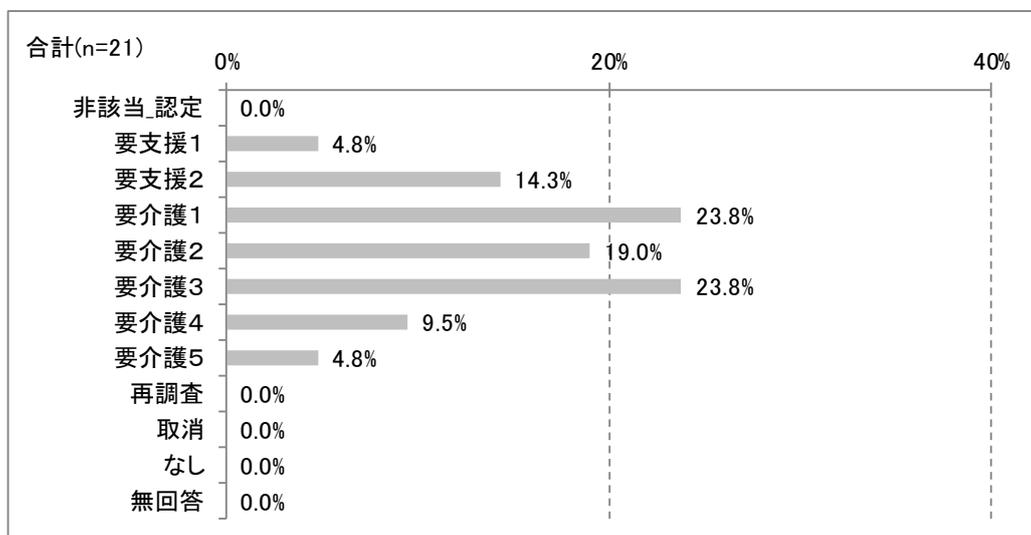
(1) 年齢



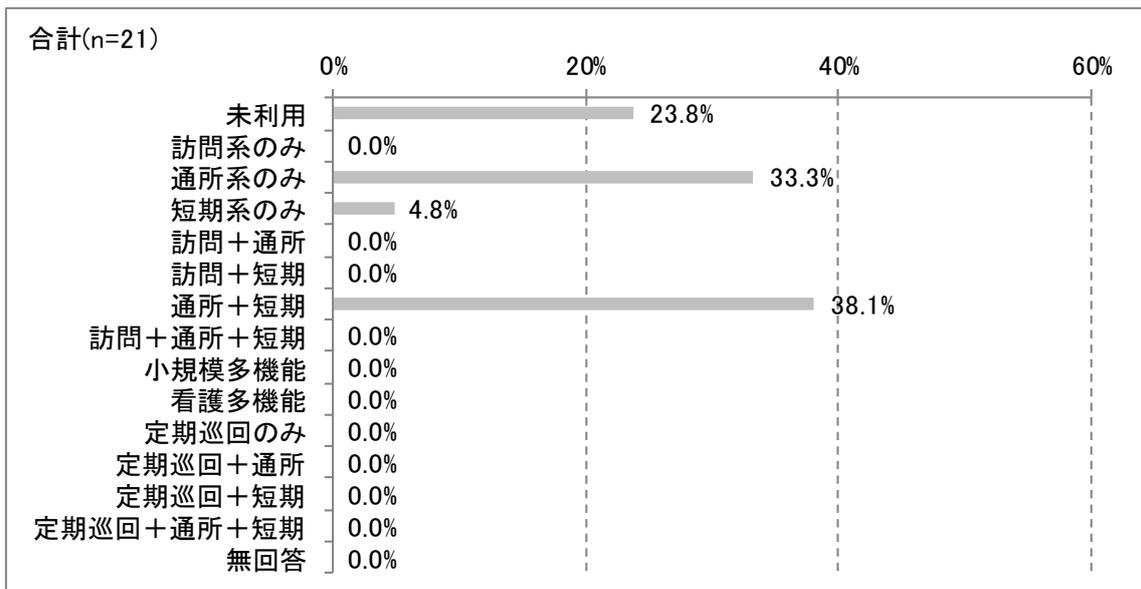
(2) 性別



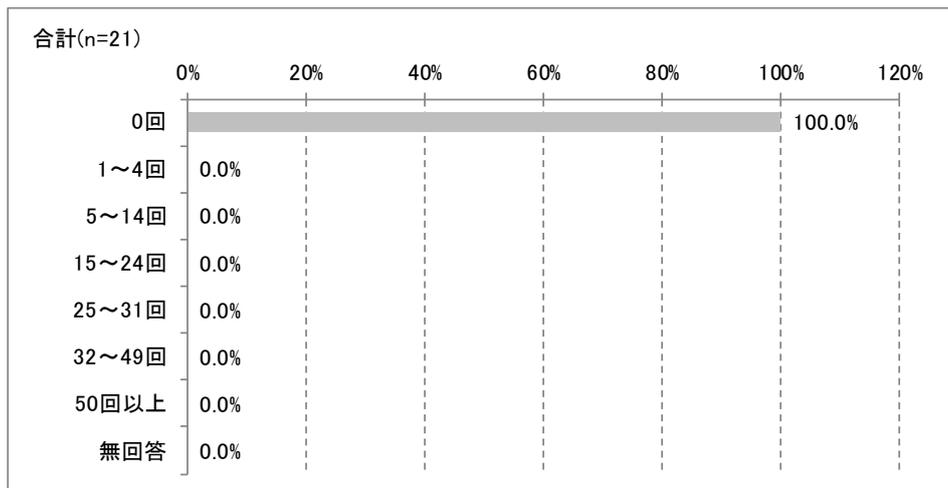
(3) 二次判定結果（要介護度）



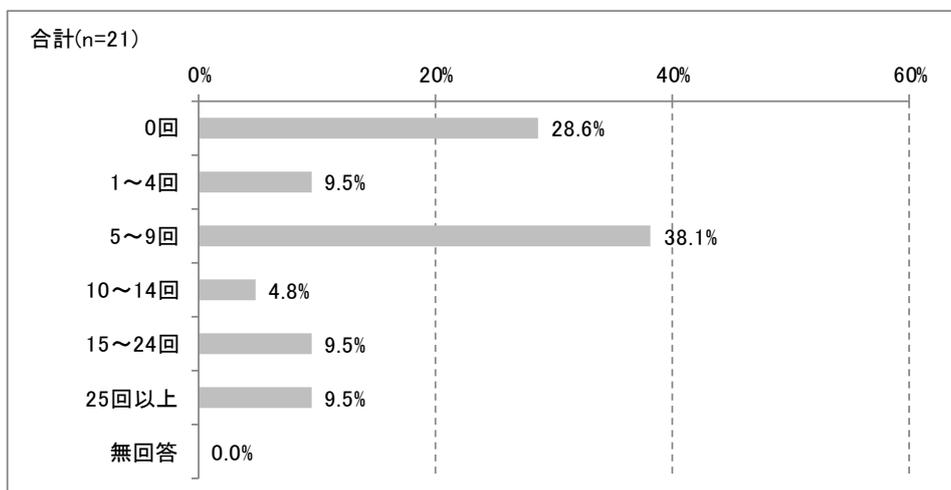
(4) サービス利用の組み合わせ



(5) 訪問系サービスの合計利用回数

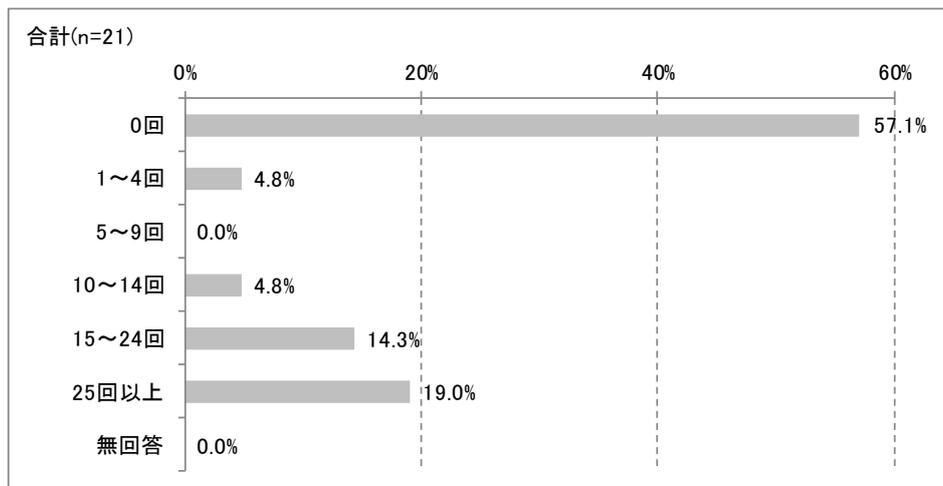


(6) 通所系サービスの合計利用回数

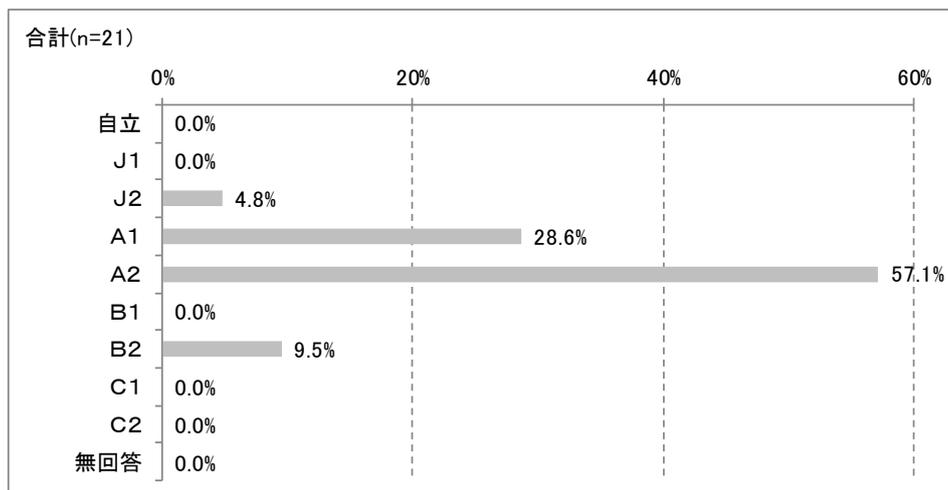




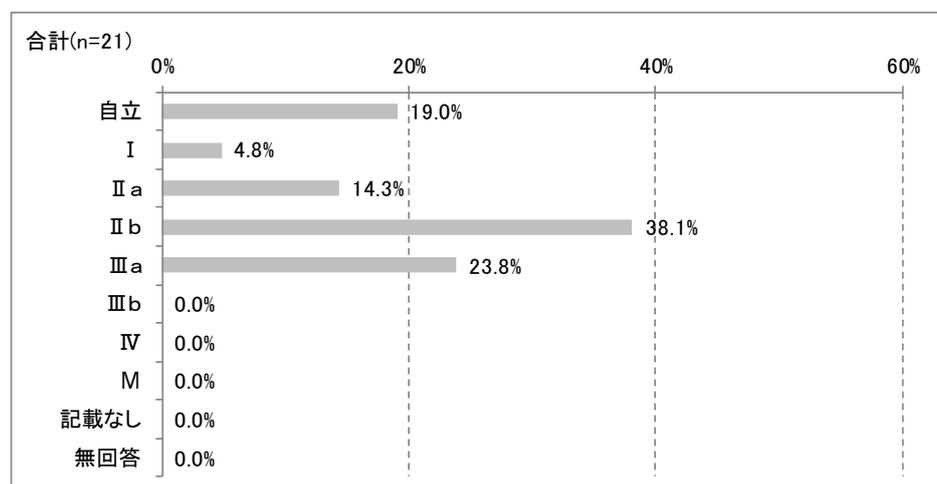
(7) 短期系サービスの合計利用回数



(8) 障害高齢者の日常生活自立度



(9) 認知症高齢者の日常生活自立度



第3章 基本理念と第8期の基本的視点

1 計画の基本理念

人生を意義あるものとするためには、高齢者本人の希望に即して、その意欲と能力を発揮して、健康で生きがいに満ちた生活を最期まで送ることが望めます。

そのためには、高齢者だけではなく若年者も含めた全ての人々が、将来の自分や地域社会を見据えて、自身や家族、地域の人々の健康に留意し、本村の社会的財産である「ユイマール」を基に、地域共生社会を構築していく必要があります。

また、本村のような島嶼地域においては、さまざまな面で他地域との格差が生じることは否めず、とりわけ、医療・福祉の分野においては、物的・人的な不足によって、是正することが極めて難しいという状況があります。

しかしながら、村民が培ってきた生活の中には、都市地域では希薄になった「共存共栄」の精神が根強く残っています。本村が築き上げたコミュニティーには相互扶助の精神と、それに基づく生活習慣があり、それが高齢者福祉に大きな力を与えるものと思われます。

これらの状況を踏まえ、これまでの計画での取り組みを踏襲し、基本理念を次のように定めます。

ともに支え合う 生きがいあふれる 世果報（ゆがふう）の村

2 基本的視点

本計画の策定にあたり、基本的視点を次のように設定します。

① 高齢者の視点

高齢者一人ひとりの尊厳が十分に保持されるよう努め、高齢者が安心・快適に過ごせるよう、高齢者の視点に沿って計画を進めていくものとします。

② 親族・介護者の視点

介護を担当する親族・介護者に対して、介護しやすい支援や環境づくりを行うとともに、介護の意義やともに笑顔で過ごせることを体感できる施策の展開を図ります。

③ 社会全体で支える視点

地域・事業所・医療及び介護施設・行政が連携し、社会全体で高齢者が安心して過ごせる環境づくりに取り組みます。また、高齢者福祉を担う人材の確保・育成にも力を入れていきます

④ 多良間村の地域特性をとらえた視点

本村の地域特性を捉え、現状や財政等を見据えたうえで施策を展開します。本計画の策定にあたり、基本的視点を次のように設定します。



3 基本目標

基本理念を達成に向けて、以下の基本目標を設定します。

- 【基本目標 1】 若年者からの健康づくり・介護予防の推進
- 【基本目標 2】 高齢者の幸せを第一に考え、地域にあった事業の推進
- 【基本目標 3】 持続可能な介護保険事業の推進
- 【基本目標 4】 自助・互助・共助・公助をつくり出す村づくりの推進

【基本目標 1】 若年者からの健康づくり・介護予防の推進

要介護状態に陥る要因は、生活習慣病からくる肥満や脳血管疾患、転倒・骨折、筋・骨格系疾患、閉じこもり、ストレスなど様々です。介護予防は高齢になってから行うものでなく、若いときからの生活習慣病予防が不可欠です。そのため、関連機関との連携を図りながら若年からの健康づくりと介護予防を推進します。

【基本目標 2】 高齢者の幸せを第一に考え、地域にあった事業の推進

「高齢者の幸せとは何か」を常に検証し、ただ単に要望に応えるだけでなく、高齢者自身が生きがいのある生活を送るために、伝統行事や老人クラブ活動などを通して積極的に社会参加ができるシステムを構築します。

また、「生きがい」は、社会参加や社会貢献にあるといえます。高齢者といえども生涯現役の立場も必要です。また、高齢者が地域のリーダーとして、若年者への指導を行うなども含めた異世代交流の推進などを図ります。

【基本目標 3】 持続可能な介護保険事業の推進

介護保険制度は、介護サービスを使えば使うほど保険料が上昇します。保険料の高騰化は、高齢者の経済・生活の圧迫につながり、やがては介護保険制度そのものが破綻する可能性を含んでいます。持続可能な介護保険事業を運営するために、適正な保険料の設定と介護予防や重度化予防のための効果的な施策を展開し、介護保険サービスの適正化を図ります。

また、本村は、在宅サービスを中心とした介護保険事業を展開するため、介護離職などの課題を見据えた取組を推進します。

【基本目標 4】 自助・互助・共助・公助をつくり出す村づくりの推進

いつまでも健康で、生きがいあふれる生活を送るためには、個人と地域・社会のつながりが不可欠です。「自身の健康に留意し、自ら努力し（自助）」、地域に住む人びとが、「お互いを支え合い（互助）」、「保険制度などによる社会相互扶助（共助）」、行政機関が「村民と地域社会の様々な団体の間に立ち、連携を取る（公助）」ことができる村づくりを推進します。活動の核となる基盤整備、地域を支える団体の支援や人材の育成に努めます。

4 第8期の取り組み方針

基本理念、基本目標の実現に向けた施策を展開するために、第7期に引き続き、6つの取り組み方針を掲げ総合的に推進します。

(1) 持続可能な介護保険事業の推進

- 適正な介護保険事業の運営をめざし、本村に適した介護予防・介護支援サービスを推進します。
- 地域の資源を活かした多様なサービスの充実を図り、本人に適したリハビリテーションを利用しながら望む暮らしを送れるよう支援します。

(2) 健康づくり・介護予防の推進、日常生活の支援

- 健康長寿の推進を第一の目標とし、健康づくり、生きがいづくり、社会参加、生涯学習、介護予防などの各種活動を気軽に参加できるように、活動支援や環境整備等を推進します。
- 介護予防をねらった日常生活総合事業として訪問サービス、通所サービスの充実を図ります。
- 生活習慣病対策としての意識啓発や健康診断、保健指導などを関係機関等と連携して実施します。

(3) 介護予防等の包括的サービスの充実・強化

- 地域包括センターが中心になり、社会福祉協議会や住民、事業者等が連携し、住民相互の支え合いを促進するとともに、権利擁護や見守り等の福祉の村づくりを推進します。
- 住み慣れた地域で、在宅療養を望む高齢者を支えるために、医療と介護の一体的なサービスを提供するために、医療と介護の連携を強化します。
- 認知症になっても、本人の意思が尊重され、症状に応じた適切な支援・サービスが受けられ、できる限り住み慣れた家庭や地域で暮らし続けられるよう、地域の見守りや医療・介護サービス体制を構築します。

(4) 自助・互助・共助・公助の村づくりの推進

- 要介護者や介護している家族を地域で支える、自助、互助、共助、公助を推進します。

(5) 元気を応援する村づくりの推進

- 生きがいをもって、いつまでも元気で暮らせる村づくりを推進します。

(6) 福祉の村づくり・ひとづくりの推進

- 今後も増加する介護ニーズに的確に対応し、質の高い福祉サービスを提供するために、地域や関係機関と連携しつつ、人材の確保・育成を積極的に推進します。



5 事業の推進体系

取り組み方針を実現するために、以下の体系で施策・事業を推進します。

取組方針	事業項目	事業名	具体的な取組			
持続可能な介護保険事業の推進	介護保険事業	介護サービス・地域支援事業量の見込み、1号被保険者の保険料、制度を円滑に運営するための仕組みづくり				
健康づくり・介護予防の推進・日常生活の支援	地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	1 介護予防事業	(1)介護予防支援啓発等事業（ふしやぬふ学級）		
				(2)介護予防訪問型サービス		
				(3)介護予防通所型サービス		
				(4)通所介護予防サービス事業（生きがいデイサービス）		
				(5)その他生活支援サービス		
				(6)地域介護予防活動支援事業（まーつきがんじゅうポイント）		
				(7)地域リハビリテーション活動支援事業		
				(8)健康相談事業		
介護予防等の包括的サービスの充実・強化	地域支援事業	1 包括的ケアマネジメント事業	2 日常生活支援サービス事業	(1)総合相談支援事業		
				包括的支援事業	1 包括的ケアマネジメント事業	(1)高齢者実態把握事業
					(2)介護予防ケアマネジメント	
		(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援				
		2 地域ケア会議の充実（地域包括ケアシステムの構築）				
		3 在宅医療・介護連携の推進				
		4 認知症高齢者対策の推進	(1)認知症予防講演・研修会等の開催			
			(2)認知症サポーターの養成			
(3)認知症初期集中支援チーム						
5 生活支援体制整備の推進						
自助・互助・共助・公助のまちづくり	地域支え合い事業（任意事業）	1 家族介護教室				
		2 成年後見制度利用促進事業（名称変更）	(1)中核機関の整備と方針（新規）			
			(2)成年後見制度利用支援事業（新規）			
		3 日常生活自立支援事業				
4 地域生活への移行にかかる相談支援事業						
元気を応援するまちづくりの推進	高齢者福祉事業	1 高齢者の生きがいと健康づくり事業（がんじゅう教室）				
		2 敬老会事業				
		3 敬老祝い金支給事業				
		4 老人クラブ活動の支援と育成				
福祉のまちづくり・人づくりの推進	地域福祉環境の整備	1 健康づくり事業との連携強化				
		2 災害・感染症対策の体制整備・推進	(1)災害時の対策			
			(2)感染症に対する対策（一部新規）			
		3 老人福祉センターの活用				
		4 高齢者生活福祉センターの活用				
		5 スポーツ・レクリエーション等の充実				
		6 人材・組織体制の充実	(1)保健・福祉専門職等の配置			
			(2)社会福祉協議会の支援と連携			
(3)ボランティア育成講座の実施（通いの場づくり）						
(4)地域包括ケアシステムの人材確保等（一部新規）						

第4章 持続可能な介護保険事業の推進 (取組方針1)

1 第7期介護保険事業の検証

第7期介護保険事業の計画と実績（ただし、令和2年は2月値まで）をサービス区分ごとにまとめた給付費の内訳を比較しますと、いずれのサービスも計画値より下回っております。なかでも、居宅介護サービスは4,166万円、施設サービスは2,429万円下回っています。結果、事業給付額が3カ年で7,565万円の差額となりました。

島外でしか利用できない施設サービスは、全体的に減少傾向にありますが、今後増える可能性も想定する必要があります。

第7期の介護保険事業給付費（平成30-令和2年度合計）の計画と実績に比較

給付費（単位：千円）	計画値(a)	実績値(b)	差額(b-a)
事業給付額（平成30-令和2年度）	322,442	246,792	-75,650
居宅介護予防サービス	4,463	1,479	-2,984
地域密着型介護予防サービス	0	0	0
居宅介護サービス	203,651	161,994	-41,657
地域密着型サービス	8,459	3,866	-4,593
施設サービス	93,337	69,044	-24,293
介護予防支援+居宅介護支援	12,532	10,409	-2,123



2 介護サービスの利用状況と見込みについて

「見える化システム」により実績の把握や今後の予測・見込み量等の積算が簡便になりました。以降は見える化システムを基に集計された資料と、アンケート結果等を参考に推計します。

(1) 介護予防サービス

要支援1・2の方が対象となるサービスです。

介護予防サービス見込量(年度)		第7期介護保険事業			第8期介護保険事業			第9期	第11期
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R12
(1) 介護予防サービス									
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	266	279	279	264	264	264	264	0
	人数(人)	1	1	1	1	1	1	1	0
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	381	186	0	558	558	558	558	558
	日数(日)	6.7	3.1	0.0	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7
	人数(人)	1	1	0	1	1	1	2	1
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	29	26	32	30	30	60	60	30
	人数(人)	1	1	1	1	1	2	2	1
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	0	0	0	60	60	60	60	60
	人数(人)	0	0	0	1	1	1	1	1
介護予防住宅改修	給付費(千円)	0	0	0	180	180	180	180	180
	人数(人)	0	0	0	1	1	1	1	1
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 地域密着型介護予防サービス									
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	給付費(千円)	112	90	52	117	117	117	117	117
	人数(人)	2	2	1	2	2	2	3	2
合計	給付費(千円)	788	581	363	1,209	1,209	1,239	1,239	945

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

(2) 介護サービス

要介護1から受けられる介護サービスです。

居宅介護サービスでは、訪問介護は令和1～2年度は、若干減少しましたが、島外の有料老人ホーム等へ移動し、そこでサービスを利用する人が増えることを予測し、増加を見込んでいます。通所介護は、利用度の高いサービスであり、重度化予防効果も期待できるサービスとされ、今後は増加するものと想定されます。施設サービスのない本村では、短期入所生活介護がこれに準じるサービスとなっており利用意向は高いとされます。

介護サービス見込み量 ①

介護サービス見込み量(年度)①		第7期介護保険事業			第8期介護保険事業			第9期	第11期
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R12
(1) 居宅サービス									
訪問介護	給付費(千円)	3,021	1,296	1,062	4,147	3,935	4,082	4,105	4,131
	回数(回)	70.8	35.7	31.9	97.1	92.1	95.1	97.1	97.7
	人数(人)	10	10	7	11	10	11	11	11
訪問入浴介護	給付費(千円)	321	28	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	2	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	1	0	0	0	0	0	0	0
訪問看護	給付費(千円)	349	82	0	207	207	207	538	592
	回数(回)	3.5	1.1	0.0	2.8	2.8	2.8	5.0	5.5
	人数(人)	1	0	0	1	1	1	1	1
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	355	276	164	298	298	298	0	0
	回数(回)	10.1	7.7	4.5	8.4	8.4	8.4	0.0	0.0
	人数(人)	1	1	1	1	1	1	0	0
居宅療養管理指導	給付費(千円)	67	193	197	140	142	147	152	152
	人数(人)	1	1	1	1	1	1	1	1
通所介護	給付費(千円)	33,318	25,917	29,626	28,707	28,723	30,806	31,856	34,570
	回数(回)	406	323	365	359.0	359.0	391.0	404.0	438.0
	人数(人)	22	21	28	22	22	24	25	27
通所リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	767
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	1
短期入所生活介護	給付費(千円)	20,085	18,702	19,877	21,948	20,852	23,216	20,740	25,692
	日数(日)	223.6	207.3	210.5	248.6	234.5	260.5	234.5	286.5
	人数(人)	12	12	12	14	13	14	13	15
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	1,221	469	520	1,278	1,278	1,361	1,187	1,529
	人数(人)	7	4	5	6	6	7	6	9
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	90	0	0	90	90	90	90	90
	人数(人)	0	0	0	1	1	1	1	1
住宅改修費	給付費(千円)	0	0	0	180	180	180	180	180
	人数(人)	0	0	0	1	1	1	1	1
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	3,400	1,357	0	5,023	5,025	5,025	5,025	5,025
	人数(人)	1	1	0	2	2	2	2	2

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。



第4章 持続可能な介護保険事業の推進

地域密着型介護サービスは、他地域の通所介護利用者がいましたが、令和2年度の利用はなく、また現在村内にある事業所の移行予定もないことから、利用はないものと想定しました。

施設サービスでは、島外でのサービスを利用するしかなく、満床状態にあり、利用が厳しい状況にあります。現在、介護療養型医療施設で2～3名の利用がありますが、令和6年度でこのサービスは完全廃止され、介護医療院に移行されます。

介護サービス見込み量 ②

介護サービス見込量(年度)②		第7期介護保険事業			第8期介護保険事業			第9期	第11期
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R12
(2) 地域密着型サービス									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)	1,868	1,998	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	14.6	14.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	1	1	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 施設サービス									
介護老人福祉施設	給付費(千円)	16,362	13,695	10,524	12,757	12,764	12,764	15,124	15,124
	人数(人)	5	4	3	4	4	4	5	5
介護老人保健施設	給付費(千円)	5,697	0	0	5,910	5,913	3,020	3,020	3,020
	人数(人)	2	0	0	2	2	1	1	1
介護医療院	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	13,308	13,308
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	3	3
介護療養型医療施設	給付費(千円)	0	6,260	16,507	12,317	12,323	12,739	0	0
	人数(人)	0	2	4	3	3	3	0	0
(4) 居宅介護支援									
合計	給付費(千円)	4,047	3,072	3,036	3,661	3,663	3,884	4,053	4,688
	人数(人)	21	18	18	20	20	21	22	25
合計		給付費(千円)	90,200	73,346	81,513	96,663	95,393	97,819	99,378
								108,868	

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

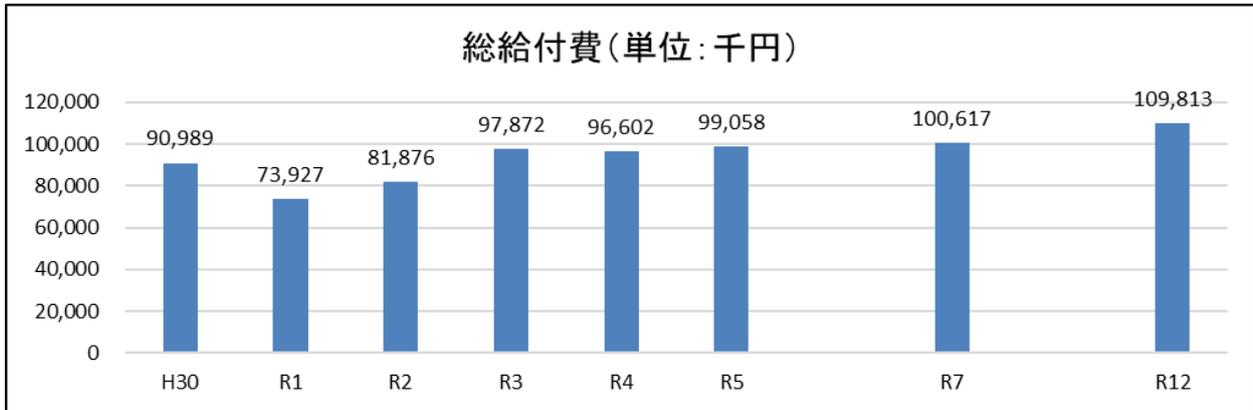
(3) 総給付費の見込み

第7期は3年間で2億4千7百万円程度と積算されますが、第8期は、2億9千4百万円程度(年間平均9千8百万円程度)に増加するものと想定されます。

その後、令和7年度(第9期)は年間1億円を超え、令和12年度には1億1千万円程度になるものと想定されます。

単位：千円

総給付費(年度)	第7期介護保険事業			第8期介護保険事業			第9期	第11期
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R12
期ごとの合計額	246,792			293,532				
合計	90,989	73,927	81,876	97,872	96,602	99,058	100,617	109,813
在宅サービス	65,531	52,615	54,845	61,865	60,577	65,510	64,140	73,336
居住系サービス	3,400	1,357	0	5,023	5,025	5,025	5,025	5,025
施設サービス	22,058	19,955	27,031	30,984	31,000	28,523	31,452	31,452



(4) 施設サービス利用者数

施設サービス利用者は、介護度の高い対象者(介護度3以上)に限定されております。うち、7割以上が介護度4以上の利用者となります。

施設サービス利用者数(年度)	第7期介護保険事業			第8期介護保険事業			第9期	第11期
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R12
総数	7	6	7	9	9	8	9	9
うち要介護4・5(人)	5	4	8	7	7	8	7	7
うち要介護4・5の割合(%)	71.8	75.7	114.3	77.8	77.8	100.0	77.8	77.8

(5) 介護離職ゼロサービスのサービス見込量と必要整備量

家族介護による介助者の離職を0にするための推計です。対象者は在宅介護の家族となりますが、調査の結果、現在本村では介護離職者は主な介護者では0となっています。

介護離職ゼロサービスのサービス見込量と必要整備量(参考)(年度)	実績及びサービス見込量						必要整備量		
	第7期介護保険事業			第8期介護保険事業			第8期介護保険事業		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R3 ※5	R4 ※5	R5 ※5
介護離職ゼロサービス※3	9	7	7	11	11	10	12	12	11

※3: 介護離職ゼロサービスは、介護老人福祉施設(地域密着含む。)、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、小規模多機能型居宅介護(介護予防含む。)、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護(介護予防含む。))及び特定施設入居者生活介護(地域密着、介護予防含む。))。

※4: 介護離職ゼロサービスの平成30年度平均利用者数(平成30年4月サービス～平成31年3月サービス/12ヶ月)に対する平成30年度の最大月の利用者数(平成30年4月サービス～平成31年3月サービスのうち最大月)の比率

※5: サービス見込量×最大利用月比率



3 介護保険料の算定

(1) 標準給付見込額

標準給付見込額は、事業総額にその他のサービス費を加算した額を指します。

特定入所者介護サービス費等給付額は、低所得の利用者で食費、居住費等の自己負担分が軽減される給付で、増加が見込まれます。

高額介護サービス費等給付額は、介護サービスの自己負担額が月額上限を超えたとき、申請により払い戻されます。

高額医療介護合算サービス費等給付額は、高額医療費と高額介護サービス費の一年の合算額が一定額を超えた時、申請により払い戻されます。

算定対象審査支払い手数料は給付審査支払いに係る費用です。

標準給付費見込額

単位：千円

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	第8期合計
事業給付総額	97,872	96,602	99,058	293,532
特定入所者介護サービス費等給付費	4,453	4,343	4,343	13,139
高額介護サービス費等給付額	2,105	2,141	2,142	6,388
高額医療合算介護サービス費等給付額	300	300	310	910
算定対象審査支払い手数料	125	125	125	375
標準給付見込額	104,855	103,511	105,978	314,344

(2) 地域支援事業費

地域支援事業費は、①介護予防・日常生活支援総合事業と地域包括支援センターの運営費などの②包括的支援事業、③村独自で企画できる任意事業に区分されます。

介護予防・日常生活支援総合事業には、介護予防訪問相当サービスと介護予防通所相当サービスが含まれます。

なお、地域支援事業の詳細は第5章1節で記述します。

地域支援事業費

単位：千円

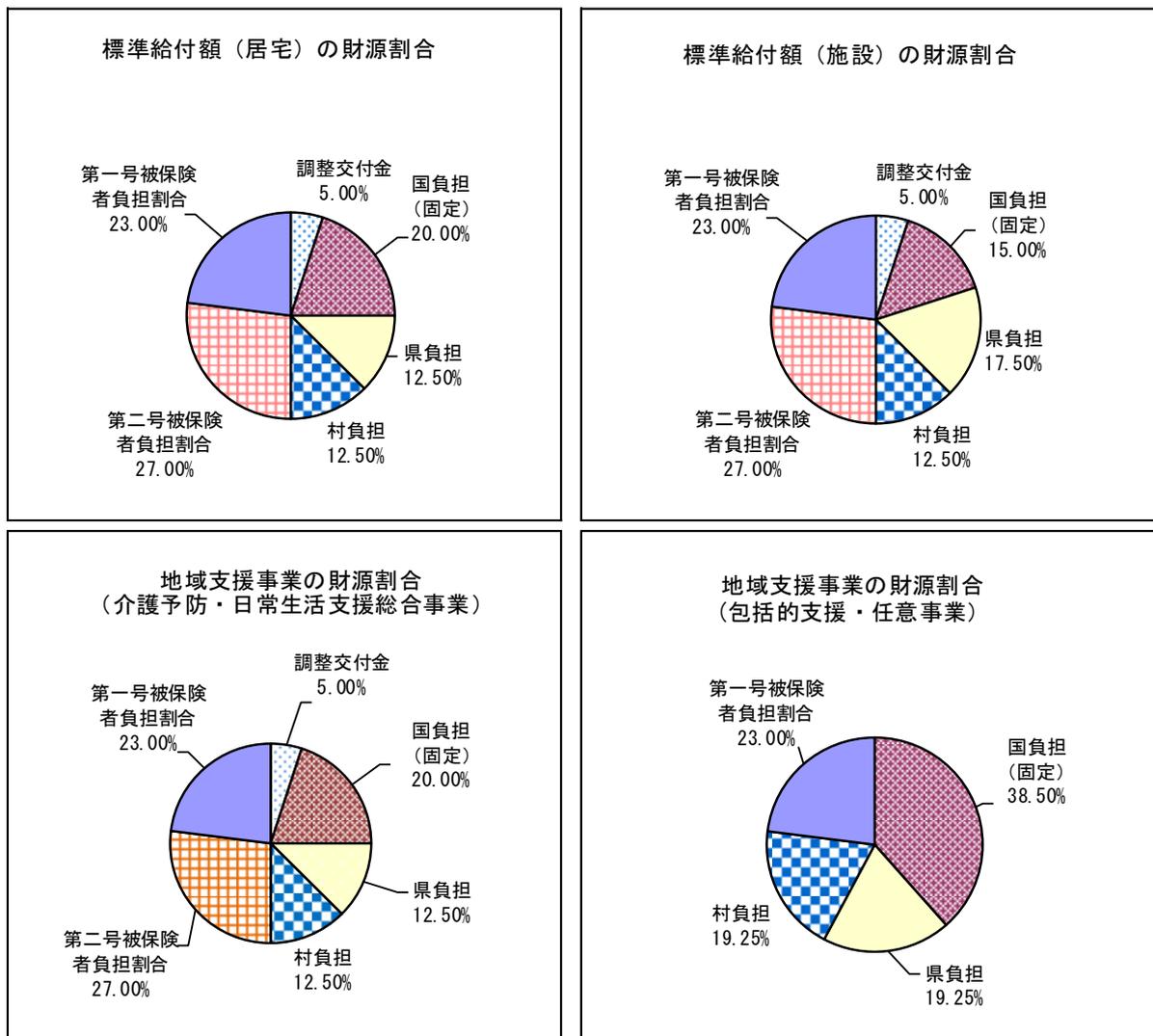
項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	第8期合計
介護予防・日常生活支援総合事業費	6,006	6,006	6,006	18,018
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	1,850	1,900	1,950	5,700
包括的支援事業(社会保障充実分)	2,500	2,500	2,500	7,500
地域支援事業費 合計	10,356	10,406	10,456	31,218

(3) 保険料の財源

事業に係る標準給付額の財源は、調整交付金を含めて国が 25%、県及び市町村が各 12.5%が負担され、残りの半分を保険料で賄うこととなります。保険料のうち、人口比に合わせて、第二号被保険者が 27%（第 7 期 27%）、第一号被保険者が 23%（第 7 期 23%）となります。ちなみに、今後の 1 号被保険者負担割合は、令和 7 年度（第 9 期）で 23.4%、令和 12 年度で 24%、令和 17 年度で 25.1%と増加するものと想定されます。

一方、地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業とその他の地域支援事業費では財源が異なります。介護予防・日常生活支援総合事業には、第二号被保険者の負担もありますが、包括的支援事業並びに任意事業には第二号被保険者の負担がなく第一号被保険者が 23%を負担し、残りを国が 38.5%、県及び市町村が各 19.25%を負担します。

調整交付金は、後期高齢者の割合が高い保険者（市町村等）や所得状況が低い被保険者が多い保険者の負担を軽減するために調整交付金が国庫より（5%）まかなわれます。合わせて国の負担は 25%となります。調整交付金率が 5%を越した場合は、その分を 1 号被保険者保険料から差し引かれます。本村の場合、3.6%～5.2%程度（ここでは平均 9%として表記）が、差し引かれると想定されます。





(4) 保険料必要額

① 標準給付額と地域支援事業

第一号被保険者が負担しなければならない標準給付見込み額と地域支援事業費の合計 3 年間で 79,479 千円となります。

② 財政安定化基金拠出金

介護保険事業財政の安定化を図るために設置された財政安定化基金の拠出金は基金償還のため十分な基金財源が確保されていますので、今期は拠出しません。

③ 財政安定化基金償還金

運営に不足が生じたとき、財政安定化基金から借り入れし、次期の保険料で償還するものです。現在、本村は借り入れしていないので償還する必要はありません。

④ 市町村特別給付

今期は計上しません。

⑤ 準備基金取り崩し額

これまでの保険事業収支で若干の余剰があり、準備基金として積み立ててあります。今期は、将来の状況を見据えて、概ね3割程度の 880 万円程度を取り崩すことにいたします。これにより第一号被保険者負担額から減額されます。

⑥ 財政安定化基金取り崩しによる交付金

今期は設定しません。

⑦ 保険者機能強化推進交付金等の交付見込額

地域包括ケアシステム等の強化に対して、市町村事業への財政的支援を行うことにより、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金です。第 7 期より開始されました。

⑧ 第一号被保険者保険料の徴収率

第一号被保険者の保険料徴収には、年金などから自動的に引き落とされる特別徴収と窓口納付する普通徴収があります。第8期は両者合わせた徴収率を 97.0%と見込みます。

第1号被保険者負担額の積算

項目	第7期	第8期	備考
① 標準給付費見込額	345,647,000 円	314,343,703 円	介護サービスに係る費用3年分
② 地域支援事業費	36,294,000 円	31,218,000 円	地域支援事業に係る費用3年分
③ 第1号被保険者負担相当額	87,846,430 円	79,479,192 円	(①+②)×23%(第1号被保険者負担割合)
④ 調整交付金相当額	18,066,000 円	16,618,085 円	本来の交付割合による額
⑤ 調整交付金見込額	41,563,000 円	31,310,000 円	実際に交付が見込まれる額
⑥ 財政安定化基金取り崩しによる交付額	0 円	0 円	介護保険事業財政の安定化を図るための基金 今期は拠出なし
⑦ 準備基金取崩額	12,660,000 円	8,800,000 円	これまで準備基金として積み立てた基金からの取り崩し額
⑧ 保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	0 円	200,000 円	
⑨ 第1号被保険者保険料収納必要額	51,689,430 円	55,787,277 円	③+④-⑤-⑥-⑦-⑧
⑩ 予定保険料収納率	96 %	97 %	第1号被保険者の予定収納率
⑪ 第1号被保険者賦課人数	743 人	793 人	所得段階別加入割合補正後の被保険者数
⑫ 第1号被保険者保険料基準額(年額)	72,467 円	72,479 円	⑨÷⑩÷⑪
⑬ 第1号被保険者保険料基準額(月額)	6,040 円	6,040 円	⑫÷12か月

※小数点以下を四捨五入で表示

(5) 保険料率と第一号被保険者賦課人数

① 保険料率の弾力化策

保険料率の段階を9段階とします。

② 第一号被保険者賦課人数

第一号被保険者の人口推計による3年間の延べ人数は1,049人と推計されます。これは実人数にあたります。しかし、第一号被保険者の所得段階によって保険料率が異なりますので、その段階の人数×保険料率の合計が仮の頭数を賦課人数とします。3年間の賦課人数は延べ793人と算定されます。

(6) 保険料基準額の算出

今期は、低所得者対策をねらった保険料の弾力化を考慮して、本村では前記同様9段階を設定します。また、保険料基準額は第5段階が基準値となります。保険料基準月額は次の式で算出されます。

3年間の第一号被保険者収納必要額÷徴収率÷3年間の賦課人数÷12カ月
 よって今期の保険料基準月額を第7期と同額の **6,040円** と定めます。



(7) 所得段階別保険料

以上により、職段階ごとの基準と保険料月額はつぎのとおりとします。

所得段階ごとの保険料率と月額保険料

区分	対象者	推定人数	保険料率	保険料月額
		比率		
第1段階	生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者等。本人所得が80万円以下の人	180	0.50	3,020
		51.7%		
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税、かつ本人年金収入が80万円超120万円以下の人	26	0.75	4,530
		7.5%		
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税、かつ本人年金収入が120万円を超える人	21	0.75	4,530
		6.0%		
第4段階	本人が市町村民税非課税かつ本人年金収入が80万円以下であるが、世帯に課税者がいる	54	0.97	5,858
		15.5%		
第5段階	本人が市町村民税非課税かつ本人年金収入が80万円を超えるが、世帯に課税者がいる	12	1.00	6,040
		3.4%		
第6段階	本人が住民税課税でかつ合計所得が80万円を超え120万円未満の人	27	1.25	7,550
		7.8%		
第7段階	本人が住民税課税でかつ合計所得が120万円以上210万円未満の人	14	1.30	7,852
		4.0%		
第8段階	本人が住民税課税でかつ合計所得が210万円以上320万円未満の人	8	1.54	9,301
		2.3%		
第9段階	本人が住民税課税でかつ合計所得が320万円以上の人	6	1.58	9,543
		1.7%		

4 介護保険事業の運営に向けて

介護保険事業を適正に運営するために、要介護認定事業、苦情の処理、給付適正化等を法律に則り遂行します。

また、ケアプラン等の点検強化や介護給付費の通知、事業所への指導等の強化に努めます。

【実施状況・評価と目標】

○要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修点検等を実施します。

○達成状況は A 評価（7割程度達成）

指標	(第7期の状況)基準値			(第8期目標値)		
	H30	H31	R2	R3	R4	R5
件数	3	3	2	3	3	3

県のケアプラン点検支援事業を活用してケアプラン点検を毎年度実施。住宅改修は事前審査を含めて100%点検を実施しています。

5 要介護者等に対するリハビリテーション目標

介護保険法は「尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むこと」を目的とし、同法第 4 条において国民は、「要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする」と規定されています。

このため、特に介護保険サービスの対象となる要介護（支援）者など、「生活機能」の低下した高齢者に対しては、生活期のリハビリテーションとして、単に運動機能や栄養状態といった身体機能の改善だけを目指すのではなく、高齢者が有する能力を最大限に発揮できるよう、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれバランス良く働きかけていくこと、また、これによって日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を可能とすることが重要となります。

以上のことから、国は今期より、国が示す指標を参考に具体的な取り組みと目標を計画に記載することを求めています。本村においても要介護者等に対するリハビリテーションの提供について、地域の実情に応じた具体的な取り組みと目標を計画に記載し、適切な施策を実施することとなりました。

本村は小規模離島自治体で、村内には通所型・訪問型を含めリハビリテーションサービスを提供する事業所はありませんが、島外での利用があるため、サービス見込み量を設定しました。（37～38 ページ）

また、本村にはリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が在住していないため、第 7 期では島外のリハビリテーション専門職を招致して「地域ケア会議」や「地域リハビリテーション活動支援事業」を展開してきました。第 8 期も引き続き事業を実施するため、以下のとおり目標を設定します。

【実施状況・評価と目標】

○リハビリテーション専門職を招致し要支援認定者や事業所への専門的助言を含めた支援を実施。

○達成状況は A 評価（7 割程度達成）

指標	(第 7 期の状況) 基準値			(第 8 期目標値)		
	H30	H31	R2	R3	R4	R5
回数	2	2	0	2	2	2

沖縄県リハビリテーション専門職協会の支援を受け、定期的に関係機関からの支援を受けられるよう事業を実施します。また、地域ケア推進会議を活用して、支援内容を検討し、村で暮らす高齢者の姿（リハ目標）の設定及び共有化を図っていきます。



第5章 施策の実施状況と展開 (取組方針2～4)

第1節 地域支援事業の概要

1 地域支援事業

地域支援事業は、地域包括支援センターを中心として、高齢者が要介護・要支援になることを予防し、地域で自立した生活を送ることを支援する事業であり、介護予防・日常生活総合事業及び包括的支援事業並びに任意事業の3つに区分されます。なお、包括的支援事業は地域包括支援センターの運営費と社会的保障充実分（在宅医療・介護連携推進事業や認知症初期集中支援推進事業、地域ケア会議推進事業等）に区分されます。

介護予防・日常生活総合事業は、比較的健康な高齢者や要支援と認定された高齢者に対して、介護予防を主とした事業を実施します。

包括的支援事業は、地域包括支援センターの運営を主体とした事業であり、介護予防ケアマネジメントや高齢者の実態把握、総合相談窓口業務や地域ケア会議などを行います。

任意事業は、市町村で組み込むことができる事業であり、本村の場合、地域支え合い事業として家族介護教室や成年後見制度利用支援事業などを行います。

2 地域支援事業の財源と対象者

事業費は、介護保険事業の地域支援事業で運営されます（介護保険事業計画参照）。第8期は年間1,040万円前後の費用を計上します。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

サービス種別・項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
訪問介護相当サービス	375,453	308,781	516,000	516,000	516,000	516,000
(利用者数:人)	(2)	(3)	(3)	(4)	(4)	(4)
通所介護相当サービス	1,337,355	1,743,588	2,160,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
(利用者数:人)	(8)	(8)	(9)	(10)	(10)	(10)
通所型サービスA	588,000	1,536,000	1,728,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
(利用者数:人)	(8)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
その他、訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等	0	0	0	200,000	200,000	200,000
介護予防ケアマネジメント	417,100	662,970	601,000	650,000	650,000	650,000
介護予防普及啓発事業	75,600	95,500	90,000	100,000	100,000	100,000
地域介護予防活動支援事業	0	0	215,000	300,000	300,000	300,000
地域リハビリテーション活動支援事業	0	59,500	72,000	100,000	100,000	100,000
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	8,282	25,000	39,000	40,000	40,000	40,000

2. 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業

サービス種別・項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	1,700,000	1,341,000	1,371,000	1,400,000	1,450,000	1,500,000
任意事業	1,524	8,485	448,000	450,000	450,000	450,000

3. 包括的支援事業(社会保障充実分)

サービス種別・項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5
在宅医療・介護連携推進事業	41,790	107,458	239,000	150,000	150,000	150,000
生活支援体制整備事業	0	374,560	1,846,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
認知症初期集中支援推進事業	71,530	18,820	86,000	80,000	80,000	80,000
認知症地域支援・ケア向上事業	43,880	172,110	142,000	200,000	200,000	200,000
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	0	0	10,000	10,000	10,000
地域ケア会議推進事業	46,200	0	51,000	60,000	60,000	60,000

4. 地域支援事業費計

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
介護予防・日常生活支援総合事業費	2,801,790	4,431,339	5,422,000	6,006,000	6,006,000	6,006,000
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意	1,701,524	1,349,485	1,819,000	1,850,000	1,900,000	1,950,000
包括的支援事業(社会保障充実分)	203,400	672,948	2,364,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
地域支援事業費	4,706,714	6,453,772	9,605,000	10,356,000	10,406,000	10,456,000

※事業費は年間累計の金額。人数は1月当たりの利用者数。

3 地域包括ケアシステムの深化に向けて

国は以前より、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指して、地域包括ケアシステムを構築を推奨しており、今期もこれをより一層推進していく方針を示しております。地域包括ケアシステムは、次の事がら等をポイントとしております。

○重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供

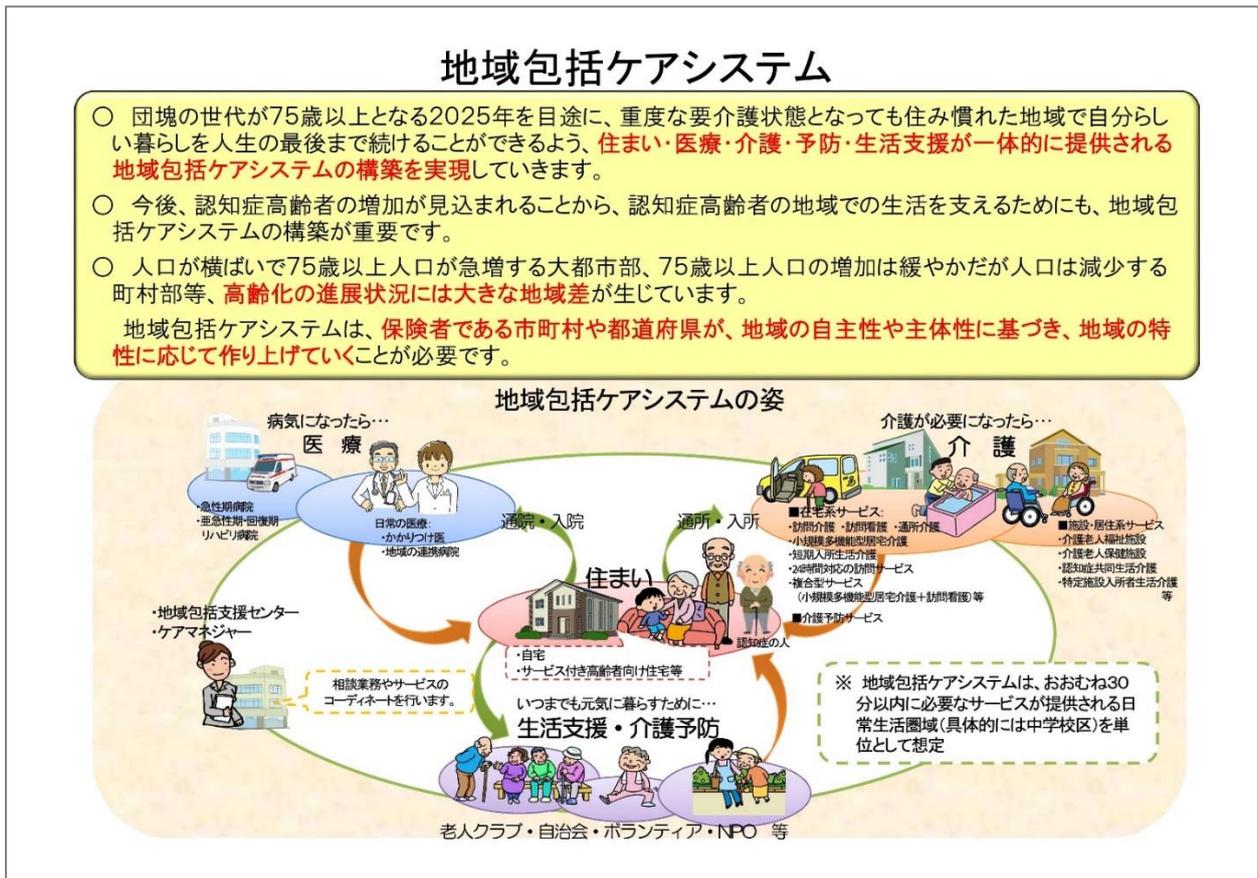
○認知症高齢者の地域での生活を支えるためのシステムづくり

○保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて構築する必要がある

その実現のために、①高齢者の実態をしっかりと捉え（ニーズ調査等の実施）、②地域ケア会議を充実させ、③情報開示や他の市町村との比較検討を行い、医療・介護情報の見える化を実施するものとします。これを地域ケア会議等で、PDCA サイクルで評価する必要があります。

■地域包括ケアシステムに関するイメージ

資料:厚生労働省





第2節 健康づくり・介護予防・日常生活の支援（取組方針2）

－介護予防・日常生活支援総合事業－

- ★健康長寿の推進を第一の目標とし、健康づくり、生きがいづくり、社会参加、生涯学習、介護予防などの各種活動を気軽に参加できるように、活動支援や環境整備等を推進します。
- ★生活習慣病対策としての意識啓発や健康診断、保険指導などを関係機関等と連携して実施します。

1 介護予防事業

（1）介護予防啓発等事業

＜継続＞

高齢者が要支援、要介護状態にならないため、また介護度の進行を防ぐには、若年世代から日常的に健康に留意し、介護予防に対する意識をもっていなければなりません。

高齢者の自立生活の助長、および転倒・骨折などによる寝たきり・要支援状態になることを予防することを目的として、介護予防啓発等事業を実施します。これにより、家に閉じこもりがちな高齢者の孤立感からの解消を図り、生きがいと社会参加を促進します。また、一般高齢者を対象に、転倒骨折予防に効果のある体操などを「ふしやぬふ学級」のなかで実施します。

【実施状況・評価と目標】

○月1回、介護予防体操を実施、一回の参加者は9～11人

○達成状況はA評価（予定以上に達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
実施回数	12	12	13	12	15	15	15	15	15

【今後の取組】

○「ふしやぬふ学級は」現状維持で実施し、元気高齢者による「通いの場」の立ちあげへ、意欲を持つよう、働きかけて行きます。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に力を入れ、外部講師を活用した講演会等も開催します。

（2）訪問型サービス（第一号訪問事業）

＜継続＞

要支援1・2と認定された方を中心に、介護予防訪問サービス（ホームヘルプサービス）を実施しています。

【実施状況・評価と目標】

○要支援者へ介護福祉士らによる自立支援型の訪問介護を実施

○達成状況はB評価（7割程度達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費(千円)	540	540	540	378	308	516	516	516	516

【今後の取組】

○今後も生活支援型の訪問介護の必要性の検討を行い自立支援へつなげていきます。

(3) 通所型サービス（第一号通所事業）

< 継続 >

訪問型サービス同様、平成 29 年度より要支援 1・2 の対象者に対して、デイサービスを実施しています。

【実施状況・評価と目標】

○要支援者へ介護福祉士らによる自立支援型の通所介護を実施

○達成状況は B 評価（7 割程度達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費 (千円)	2400	2,400	2,400	1,337	1,743	2,160	2,300	2,300	2,300

【今後の取組】

○事業所向けにリハビリテーション専門職のアドバイザーを確保し、機能訓練の成果を評価し、重度化予防につなげていきます。

(4) 通所介護予防サービス事業(生きがいデイサービス)

< 継続 >

要介護、要支援認定を受けていない高齢者の介護予防を目的として実施している生きがいデイサービスです。次の事業を実施します。

○運動器の機能向上：運動器の機能が低下しているおそれがある（または、運動器の機能が低下している）高齢者が対象

○栄養改善

○口腔機能の向上：口腔機能が低下しているおそれがある（または口腔機能が低下している状況にある）高齢者が対象

○うつ・閉じこもり・認知症予防

【実施状況・評価と目標】

○総合相談事業から本事業利用へつなげることで、要介護状態に陥らない支援効果がでています。

○達成状況は A 評価（ほぼ達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費 (千円)	1,560	1,560	1,560	588	1,536	1,728	1,800	1,800	1,800

【今後の取組】

○事業対象者を評価し、自立支援につなげていきます。



(5) その他生活支援サービス

<新規>

要介護、要支援等の地域における自散る下日常生活支援のために効果があると認められるもので、通所型サービス等と一体的に行われるサービスです。(委託事業)

指標	第8期の目標値		
	R3	R4	R5
事業費 (千円)	200	200	200

【今後の取組】

○定期的な安否確認、緊急時の対応、自立した日常生活の支援に資するサービスを実施し、要介護者や独居高齢者等の島での安心した生活につなげ、地域包括ケアシステムを強化していきます。

(6) 地域介護予防活動支援事業

<継続>

年齢や心身の状態によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動を目指し、介護予防に資すると判断する住民主体活動を支援することを目的に実施します。

本村では令和2年度から「まーつきがんじゅうポイント」事業を実施し、村が実施する取り組みへ参加したり、公共施設等でボランティア活動をされたりした方にポイントを付与し、ポイントに応じて換算した金額を参加者が所属する単位老人クラブへ交付しています。

【実施状況・評価と目標】

○令和2年度からスタートしましたが、コロナ禍の影響で参加者とポイント対象事業が伸び悩みました。

○達成状況はC評価(5割程度達成)

指標	第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	R3	R4	R5
参加者	-	-	21	30	50	50

【今後の取組】

○事業の普及を行い、ボランティア活動の場を広げられるよう展開していきます。

(7) 地域リハビリテーション活動支援事業

<継続>

リハビリテーション専門職等が高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言するため、通所系サービス等事業所や介護予防の取り組みを総合的に支援する事業です。

本村では、これまで地域介護予防活動支援事業の一環として実施してきましたが「要介護者等に対するリハビリテーション目標」を新たに設置するにあたり、評価項目を設定します。

(項目等の内容はP46へ記載)

(8) 健康相談事業

<継続>

地域の高齢者の健康管理及び高齢者の情報交換の場として、毎週定時に保健師による血圧や体重測定等を実施しています。測定結果を健康手帳に記録することで通院の間の体調管理や診療所との情報交換にもつなげて行きます。

【実施状況・評価と目標】

○毎週水曜午前中に実施。一回の参加者は10人前後。その他随時相談対応しています。

○達成状況はA評価（90%程度達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
延べ参加者	450	460	470	346	393	350	350	350	350

【今後の取組】

○現状維持で推進

※食生活改善推進事業（栄養教室）は、(1) 介護予防啓発等事業へ統合いたします。

2 日常生活支援サービス事業

(1) 総合相談支援事業

<継続>

高齢者の心身の状況や、居宅における生活実態を把握し、保健医療、社会福祉その他の関連施策に関する総合的な情報を提供する事業です。社協において、関係機関との連絡調整を担い、高齢者の保健医療の向上と福祉の増進を図るために、介護保険以外のサービスを含めて、高齢者や家族に対し総合的な支援を行います。

【実施状況・評価と目標】

○診療所・事業所・民生委員との連携で即時対応、継続相談を実施。ケース終結までは保健師による定期的な見守りへつなげています。

○達成状況はA評価（ほぼ達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
延べ件数	310	310	310	480	131	130	100	100	100

※H31年(R1)以降は集計変更

【今後の取組】

○今後も地域資源と連携を密に実施し、迅速な危機介入と短期集中支援を実施します。

※第7期で計画していた「栄養改善・配食サービス 兼 友愛訪問・緊急対応事業」は廃止し、総合相談支援事業へ統合します。



第3節 介護予防等の包括的サービスの充実・強化（取組方針3）

—包括的支援事業から—

- ★地域包括支援センターが中心となり、社会福祉協議会や住民、事業者等が連携し、住民相互の支え合いを促進するとともに、権利擁護や見守り等の福祉の村づくりを推進します。
- ★住み慣れた地域で、在宅療養を望む高齢者を支え、医療と介護の一体的なサービスを提供するために、医療と介護の連携を強化します。
- ★認知症になっても、本人の意思が尊重され、症状に応じた適切な支援・サービスを受けながら、できる限り住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、地域の見守りや医療・介護サービス体制を構築します。

1 包括的ケアマネジメント事業

（1）高齢者実態把握事業

<継続>

高齢者世帯や身体障害者等の緊急時要支援者対策として、実態把握と支援連絡網の整備を図ります。村内には一人暮らしや夫婦、兄弟等、高齢者のみの世帯が多く、緊急時に対応する村内のキーパーソンの確保が必要なことから、支え合う村づくり活動として民生委員や多良間診療所との連携を図ります。

【実施状況・評価と目標】

- 保健師による要支援者名簿作成、地域ケア会議による関係者との情報共有
- 達成状況はA評価（予定以上に達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
回数	2	2	2	3	4	2	3	3	3

【今後の取組】

- 現状維持で継続実施していきます。

（2）介護予防ケアマネジメント

<継続>

要支援状態にある高齢者の心身や疾病の重度化を予防するためのマネジメントを行います。

【実施状況・評価と目標】

- 要支援認定者と支援が必要と認められた事業対象者のケアマネジメントを居宅介護支援事業所へ委託して実施
- 介護予防の効果が現れはじめ、対象者数が減っている。達成状況は A評価

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
件数	130	130	130	84	102	48	50	50	50

【今後の取組】

- 目標件数を見直し、現状維持で継続実施します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント

<継続>

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるように、主治医、介護支援専門員等の多職種の協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行います。

【実施状況・評価と目標】

- 医療との連携が必要な事例について地域ケア会議にて実施
- 達成状況は A 評価（ほぼ達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
回数	2	2	2	4	3	1	3	3	3

【今後の取組】

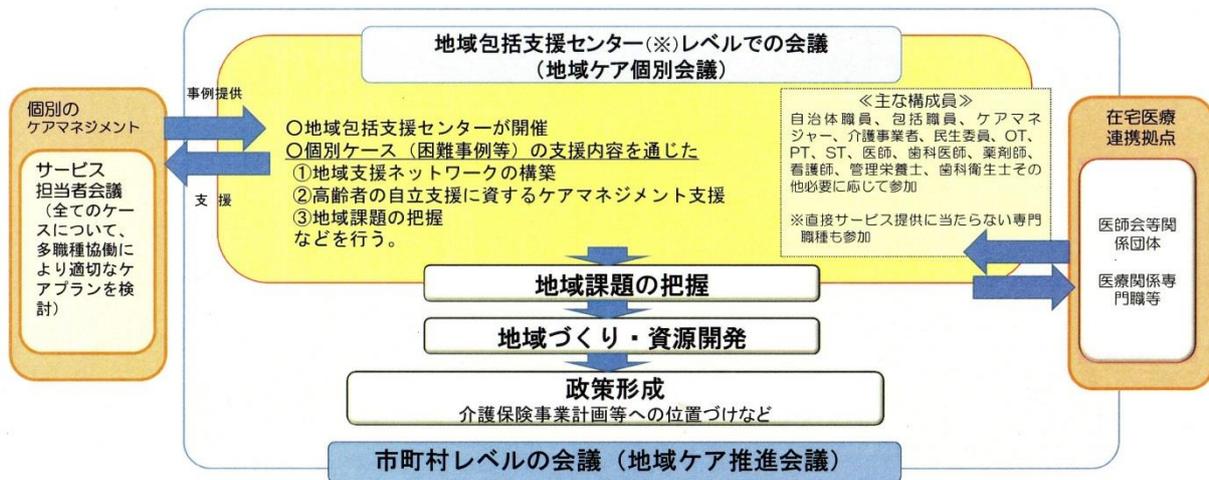
- 地域ケア会議へのリハ専門職の招致により、介護予防・重度化防止の取組の活性化を図ります。

2 地域ケア会議の充実（地域包括ケアシステムの構築）

<継続>

地域包括ケアシステムの実現・深化に向けて、村や医療関係者が参加した「地域ケア推進会議」を実施し、地域のネットワーク構築、地域づくり・政策形成などにつなげるものとします。

■地域ケア会議イメージ■



【実施状況・評価と目標】

- 平成 30 年度より個別対応ケース会議は「在宅医療・介護連携の推進機能」も含ませて実施し、「地域ケア推進会議」は地域づくりなどを中心に、年 3 回程度のペースで実施しています
- 平成 30 年度より計画変更のため、達成状況は A 評価（ほぼ達成）と判定

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
回数	12	12	12	3	3	1	3	3	3

【今後の取組】

- 今後も同様ペースで実施し、政策形成へつなげていきます



3 在宅医療・介護連携の推進

< 継続 >

地域包括ケアシステムの深化に向け、地域ケアのあり方や個別ケースの対応等を中心に、多良間診療所や島外医療機関と介護サービス事業所の情報等の連携を推進します。

【実施状況・評価と目標】

○平成30年度より月1回のペースで実施することになりました

○達成状況はA評価（予定通り達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況（基準値）			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1

【今後の取組】

○在宅医療・介護連携事業の必要性について講演会や広報を通して住民へ周知していきます

4 認知症高齢者対策の推進

（1）認知症予防講演・研修会等の開催

< 継続 >

認知症予防や認知症に対する理解、サポートのあり方などの普及啓発を目指した講演会や研修会、認知症カフェなどを実施します。

【実施状況・評価と目標】

○認知症地域支援推進員については地域包括支援センター担当にて兼務しています

○地域サロンを活用し認知症カフェの機能も発揮できる「おもちよりカフェ」を開催しています

○達成状況はA評価（計画以上に実施）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況（基準値）			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
回数	1	2	2	8	14	11	10	10	10

【今後の取組】

○「おもちよりカフェ」を浸透させ参加者が増えるよう取り組みます

○認知症サポート医による講演会を開催します

（2）認知症サポーターの養成

< 継続 >

認知症に対する普及啓発のための講演会や研修会を開催するとともに、「認知症サポーター」の養成講座です。また、サポーターの具体的活動についても検討し、その活用を目指します。

【実施状況・評価と目標】

○2年に一回のペースで養成を予定しています

○H30年とR2年は実施予定年度であったが、諸状況により実施できなかった為D評価と判定

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況（基準値）			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
参加者数	20	0	20	0	0	0	20	0	20

【今後の取組】

○子どもサポーターの養成を実施します

(3) 認知症初期集中支援チーム

< 継続 >

医療・介護につながない「認知症が疑われる方」「認知症の周辺症状により支援が必要な状況にある方とその家族」を集中的に支援する事業です。

【実施状況・評価と目標】

○支援対象となる住民はいなかったが第7期から初期集中支援チーム会議を実施し、認知症初期集中支援チーム検討委員会は地域ケア推進会議にその機能を包含させています

○達成状況はA評価と判定

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
件数	1	1	1	1	1	1	1	1	1

【今後の取組】

○今後も認知症サポート医と連携をとり、定期的な会議を開催。短期集中型のアプローチに取り組む予定です

5 生活支援体制整備の推進

< 継続 >

地域における支え合いの体制づくりや高齢者の社会参加の推進を一体的に実施することを目的に活動している単位老人クラブに対し補助金を交付します。

【実施状況・評価と目標】

○生活支援コーディネーターは地域包括支援センター担当にて兼務し、協議体については地域ケア推進会議にその機能を包含させています

○令和2年度からスタート。コロナ禍の影響で説明会を開催できず事業費が伸び悩みました

○達成状況はC評価(5割程度達成)

指標	第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	R3	R4	R5
補助額(千円)	-	-	21	30	50	50

【今後の取組】

○事業の普及を行い、地域で支え合う体制作りとして活動している各区老人クラブを支援していきます



第4節 自助・互助・共助・公助の村づくり (取組方針4)

—地域支え合い事業（任意事業）—

★要介護者や介護している家族を地域で支える、自助、互助、共助、公助を推進します。

1 家族介護教室

< 継続 >

介護教室の開催や介護者同士が集う介護交流を通して、介護家族の情報交換、リフレッシュを推進します。社会福祉協議会と介護保険担当にて実施します。

【実施状況・評価と目標】

○これまで事業所にて個別対応を実施してきたものは回数が未把握

○達成状況はB評価（令和2年度が実施できなかった）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
回数	1	1	1	1	1	0	1	1	1

【今後の取組】

○認知症カフェを活用し、交流の機会を設けます

2 成年後見制度利用促進事業

< 継続、名称変更 >

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人の財産や権利を保護し、支援していく制度です。

(1) 中核機関の整備と方針

< 新規 >

中核機関とは専門職による専門的助言等の支援の確保、協議会の事務局など、地域連携ネットワークのコーディネートを担う機関です。本村は、2島1村の小規模離島自治体であることと、これまでも制度の利用例がないことから、当面の間、村地域包括支援センターにてその機能を担うこととします。

【実施目標】

○支援の必要な人が成年後見制度を利用し、本人らしい生活を守ることができるよう地域の権利擁護支援ネットワークを構築していきます

○協議会については地域包括ケア推進会議においてその機能を包含させます

○従来行ってきた包括的ケアマネジメント事業の中で成年後見制度を含めた権利擁護総合相談及び広報事業を継続させていきます

指標	第8期の目標値		
	R3	R4	R5
回数	1	1	1

【今後の取組】

○成年後見制度の広報・啓発を実施し制度の周知に取り組みます

(2) 成年後見制度利用支援事業

<新規>

判断力の低下した認知症高齢者等の財産や権利を擁護し、介護保険や障害福祉サービスを利用できるよう、必要に応じて成年後見制度にかかわる審判の請求手続き等の支援を行います。

対象者は、身寄りのない方、身寄りがあっても申し立てが困難な方、重度の認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等とします。

【実施状況・評価と目標】

○平成28年度に要綱を制定しましたが、これまで事業対象者がいません。

○対象者がいないことは評価されます。

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
件数	1	0	0	0	0	0	1	0	0

【今後の取組】

○必要な方がすぐ利用できるよう、関係機関との連携を図り、予算の確保を含めた体制整備を継続させていきます。

3 日常生活自立支援事業

<継続>

金銭管理ができない住民に対して、毎週1回、本人通帳からの現金を払い戻して1週間分の生活費を手渡すなどを支援事業です。社会福祉協議会が実施します。

【実施状況・評価と目標】

○本村では家族、親戚縁者による支援が行われているため利用件数は少ない

○達成状況はA評価(対象者が少ない(いない)ことは評価されます。)

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
件数	0	0	0	1	1	1	1	1	1

【今後の取組】

○成年後見制度利用促進事業と連携して継続実施します。

4 地域生活への移行にかかる相談支援事業

<継続>

長期入院中の高齢者等(精神障害のある方含む)が地域生活へ移行する際、成年後見制度利用支援事業や介護保険、障害福祉サービス等がスムーズに利用できるよう相談支援を行います。

【実施状況・評価と目標】

○第7期より実施された事業です

○達成状況はA評価(ほぼ達成)

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
件数	1	0	0	0	1	0	1	0	0

【今後の取組】 ○退院等により地域へ戻る際に対応の必要な事例については地域包括支援センターで支援を実施します。

○地域ケア会議個別支援会議を実施し、関係機関との連携を図ります。



第6章 高齢者福祉事業 (取組方針5～6)

第1節 元気を応援する村づくりの推進 (取組方針5)

—元気応援事業—

★生きがいをもって、いつまでも元気で暮らせる村づくりを推進します。

1 高齢者の生きがいと健康づくり事業(がんじゅう教室) <継続>

この事業は、高齢者が生きがいをもち、健康で安らかな生活を営むことができる地域社会を形成するため、多良間村の地域特性に応じた高齢者のための総合的・計画的整備を図るための基本計画を策定する事業です。

老人クラブ、生涯教育等の事業において、高齢者の趣味活動をとおして生きがいづくりを推進します。また、シルバー人材センターの支援も実施します。

- ①世代間交流活動—ゲートボール大会、レク、介護教室(ふしゃぬふ学級との連携)など
- ②趣味のクラブ活動—活動費の助成、老人福祉センターやコミュニティー施設の提供など
- ③生産活動—花づくり、特産品づくりなど
- ④活動内容の周知—広報誌に掲載
- ⑤シルバー人材センターの支援
- ⑥その他

【実施状況・評価と目標】

○老人クラブ活動やシルバー人材センターへの支援事業として実施しています

○達成状況はA評価(予定以上に実施)

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
回数	7	7	7	12	12	11	12	12	12

【今後の取り組み】

○高齢者の主体的団体活動を継続支援します。

2 敬老会事業

< 継続 >

高齢者が長年、地域に貢献してきたことに感謝し、その長寿を祝うため敬老会を実施します。

【実施状況・評価と目標】

○70 歳以上の村民を対象に実施

○達成状況はA評価（ほぼ達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
対象者数	251	251	253	263	253	261	260	260	260

【今後の取り組み】

○現状維持で継続

3 敬老祝い金支給事業

< 継続 >

本村に住む高齢者の長寿を喜び祝うため、70 歳以上の高齢者に対し敬老祝金を支給します。

【実施状況・評価と目標】

○70 歳以上の村民を対象に実施

○70 歳代は 3,000 円、80 歳代は 6,000 円、90 歳以上 8,000 円を支給

○達成状況はA評価（予定額以上に実施）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
支援額 (千円)	828	837	840	1,176	1,178	1,206	1,200	1,200	1,200

【今後の取り組み】

○今後も財政状況等を勘案しながら実施します。



4 老人クラブ活動の支援と育成

< 継続 >

老人クラブは、高齢者が自主的に参加し結成する組織です。

老人クラブを活性化するためには、組織のリーダーの確保が重要です。そのため、役員になることによって生じる負担の軽減を図る支援を行い、高齢者が主体的にクラブに参加する体制をつくります。また、活動費の助成や人材育成、60歳代の高齢者の参加促進などの支援を行い、クラブの活性化を図ります。

【実施状況・評価と目標】

○各地区ごとに60歳以上の住民が加入している。

○達成状況はA評価（ほぼ達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
会員数	370	370	370	370	352	350	350	350	350

【今後の取り組み】

○現状維持で継続しています。

多良間村老人クラブ連合会	
単位老人クラブ	合計
土原区	29名
天川区	38名
津川区	43名
宮良区	19名
嶺間区	39名
大道区	61名
大木区	90名
吉川区	48名
合計	367名

令和2年度現在

第2節 福祉の村づくり・人づくりの推進（取組方針6）

—地域福祉環境の整備—

★今後も増加する介護ニーズに対し的確に対応し、質の高い福祉サービスを提供するために、地域や関係機関と連携しつつ、人材の確保・育成を積極的に推進します。

1 健康づくり事業との連携強化

<継続>

介護予防を推進する上で、健康づくり事業サイドとの定期的な情報交換や事業の連携などの強化を図ります。

【実施状況・評価と目標】

○介護保険ゼミナールにおいて健康増進について学ぶ場を設定しています

○達成状況 A評価

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
回数	1	1	1	1	1	0	1	1	1

【今後の取り組み】

○集合形式での講座に加え、紙面での周知を図っていきます

○介護予防啓発等事業と連携させ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて体制を整えていきます

2 災害・感染症対策の体制整備・推進

<一部新規>

(1) 災害時の対策

<継続>

多良間村は毎年大型台風が襲来しています。近年において甚大な被害は発生していませんが、引き続き地震や津波といった自然災害発生に備えた対策を強化していかなければなりません。災害発生時において迅速に対応できるよう、関係機関等と協力し、物資の調達や輸送等、各種支援・応援体制の整備や訓練等の諸活動を推進していきます。

【実施状況】

○これまで、地域ケア推進会議において避難行動要支援者についての情報共有を役場、社会福祉協議会、民生委員らと一緒に実施してきました

○毎年、台風発生時には三者で役割分担を行い、支援の必要な高齢者等の台風前後の家庭訪問し、安全安否確認を実施し、避難所への移動支援や避難所内でのサポートを実施しています



指標	第8期の目標値		
	R3	R4	R5
会議回数	1	1	1

【今後の取り組み】

- 台風時の対応については引き続き実施していきます
- 多良間村地域防災計画と整合を図りながら、介護サービス事業所等と連携を図り、災害時の情報を共有し支援体制を整備します
- 避難行動要支援者について制度の周知を行い、地域ケア会議にて関係者間で情報の見直しと共有を年に一度実施します

(2) 感染症に対する対策

＜一部新規＞

新型コロナウイルス感染症などが出現、流行し、県内でも介護保険サービス事業所内でのクラスターが発生するなど、重症化リスクの高い高齢者に対する介護・福祉事業のあり方に変化をもたらしました。

本村においてもさまざまな感染症に対して高齢者の健康被害を防止すべく、感染症の防止対策普及を進め、高齢者及び関係者（家族、介護従事者等）の健康維持・向上に努めていきます。

【実施状況】

- 本村においても、マスクや消毒液等の感染症対策用品の不足が発生したため、事業所の感染症防止対策への物品支援を行いました
- 地域ケア会議において、村内における発生時の流れや、事業所対応について確認を行いました
- 県が主催する感染症に関するウェブ研修を毎回受講し、感染予防に対する知識をブラッシュアップしています
- 感染症発生によりサービス提供ができなくなった場合に備え、独居要介護者用の災害非常食を購入、備蓄しました

指標	第8期の目標値		
	R3	R4	R5
研修回数	1	1	1

【今後の取り組み】

- 県宮古保健所、多良間診療所と連携し、事業所に対する感染症に関する研修会を実施します
- 感染拡大等によりサービス提供の継続が困難になった場合を想定し、継続的にサービス提供できるよう県や宮古島市と連携を図り、サービス事業所への支援・応援体制を整備します。

3 老人福祉センターの活用

< 継続 >

老人福祉センターは、無料、または安価な料金体系で地域の老人に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションを行うための総合的な施設です。

本村では、昭和 55 年 4 月に多良間村老人福祉センターが設置されて以来、同施設は高齢者の生きがいつくりや健康づくりのための各種事業に活用されています。

同施設においては、老人クラブ連合会・ゲートボール連合会の理事会、研修会、各事業の開催場所として利用されているほか、ゲートボールや花づくり教室、手芸教室、高齢者の趣味の活動の場としても活用されています。

また、地域支援事業として介護予防運動教室を行っていますが、施設の老朽化が進んでいるため、安心して利用・運動ができるよう安全の確保に努めます。

【実施状況・評価と目標】

○老人クラブ、シルバー人材センターの会合、ふしやぬふ学級などで活用されています。

○達成状況はA評価（ほぼ達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
利用回数	15	15	15	20	27	14	18	18	18

【今後の取り組み】

○現状維持で継続していきます

4 高齢者生活福祉センターの活用

< 継続 >

多良間村高齢者生活福祉センターは、社会福祉協議会の活動拠点となる施設で、高齢者の福祉の向上を図る目的として活用（現在は介護保険事業所としても活用）デイサービスの他、ショートステイを実施しています。

【実施状況・評価と目標】

○介護保険事業所として活用。ミニデイサービス利用者、小中学生、幼稚園保育所との交流会も実施しています。

○達成状況はA評価（ほぼ達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
延べ利用者数	5,000	5,000	5,000	5,642	6,533	5,665	5,000	5,000	5,000

【今後の取り組み】

○現状維持に加えて、家族介護者教室等の場としての活用も視野に入れて運営します。



5 スポーツレクリエーション等の充実

< 継続 >

糖尿病等、生活習慣病患者の増加が問題となっている今、体質改善や第一次予防の重要性が指摘されています。そのため、すべての住民（子供から高齢者まで）を対象に、既存の施設等を活用し、村民の健康維持・健康づくりを推進します。

特に高齢者は運動不足になる傾向があるため、お年寄りが活用しやすいスポーツレクリエーション活動を推進し、身体機能の低下防止や運動不足の解消を図ります。

【実施状況・評価と目標】

○健康づくりへの意識向上を目的に住民主体のスポーツ団体の支援を行っています。

○令和2年度は新型コロナウイルスの蔓延等により規模が縮小されました

○達成状況はB評価（5割程度）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
延べ参加者数	600	600	600	321	288	105	300	300	300

【今後の取り組み】

○年齢を問わず住民が主体的に健康増進に取り組む支援を継続実施します。

6 人材・組織体制の充実

(1) 保健・福祉専門職等の配置

< 継続 >

保健福祉活動を円滑に進め、高齢者のニーズに応じたより良いサービスを行うために、専門職員の確保、ホームヘルパー等の活用を推進します。

現在、本村には専門職として保健師が1人、ケアマネージャー資格者1人（社協職員）、村内唯一の医療機関である診療所に医師、看護師がそれぞれ1人、介護保険事業所に看護師2人が勤務しています。ホームヘルパーは登録していない者も含めると、介護職員初任者が多数おり、その活用を図ります。

また地域福祉に貢献している民生委員児童委員が5人（うち2人が主任児童委員）います。民生委員児童委員は地域と密接に連携しており、福祉事業の支援活動で活躍しています。

【実施状況・評価と目標】

○社会福祉協議会にて介護福祉士国家試験受験資格取得者に向けて支援を実施

○保険者機能強化推進交付金や認知症支援事業費を活用し、島外に行われる各種研修会への参加派遣を実施しています

○達成状況はA評価（ほぼ達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
人数	3	3	3	4	2	2	3	3	3

【今後の取り組み】

○職員への研修については引き続き実施していきます

○現在1名欠員となっている保健師の採用に向けて取り組みを継続します

(2) 社会福祉協議会の支援と連携

< 継続 >

本村の福祉行政の推進において多良間村社会福祉協議会の役割は大きく、今後も安定した事業経営と社協活動の推進が求められています。このことから社会福祉協議会を支援するとともに綿密な連携を図っていきます。

【実施状況・評価と目標】

○社協事業への補助金及び県の「島しょ型福祉サービス総合支援事業」を活用した補助金を支出し、安定経営の支援を行っています

○令和2年度は、社協の内部資産を活用したため村からの補助金が減額となっています

○達成状況は A 評価（ほぼ達成）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
補助金(千円)	21,700	21,700	21,700	21,700	20,100	11,100	20,100	20,100	20,100

【今後の取り組み】

○現状を維持しつつ、事務局運営費への補助金については社協内部資産と調整の上、毎年度見直しを行います

○介護保険事業の安定的運営を図るため引き続き採算性の確保を支援します

○高齢者が必要なサービス（多機能型サービス）の提供に努めます

(3) ボランティア育成講座の実施（通いの場づくり）

< 継続 >

元気高齢者のボランティア活動として「通いの場」の実施、地域ボランティアの養成、人員体制の強化を図る事業です。

【実施状況・評価と目標】

○第7期からは生活支援体制整備事業としてコーディネーター中心に通いの場を立ち上げる予定でしたが、専任のコーディネーターが不在のため新規事業展開が実施できない状況にあります

○令和2年度からは「まーつきがんじゅうポイント事業」にてボランティア活動もポイント対象としましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所へのボランティア活動ができませんでした

○また、生活支援体制整備事業にて単位老人クラブによる通いの場活動への補助を実施。これがきっかけとなり、農閑期には定期的に通いの場が開催されるようになりました。

○達成状況は B 評価（7割程度）

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
カ所	1	2	2	1	1	2	2	3	3

※地域サロン、単位老クラブによる通いの場への補助事業

【今後の取り組み】

○今後も継続して実施します。



(4) 地域包括ケアシステムの人材確保等

<一部新規>

喫緊の課題である介護人材の確保においては、総合的な観点から対応する必要があることから（例：村外の介護従事者が移住する場合における住居の提供や、介護職就労希望者への資格等取得支援など）、関係各課・機関の協力の下に介護人材確保と資質向上のための取組について検討を行います。

【実施状況・評価と目標】

○これまで、事業所では介護職処遇改善加算を取得してきました

○県主催の「介護に関する入門的研修」を実施し、受講生のサポートを行いました

指標	第7期の計画値			第7期の実施状況(基準値)			第8期の目標値		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業所従事者数	-	-	-	23	20	20	21	21	22

【今後の取り組み】

○事業所の離職者を減らすために処遇改善加算の積極的取得、賃金とキャリアアップの支援を継続します

○介護職員の新規採用に向けた村の施策（奨学金や就職祝い金、住まいの支援等）を引き続き検討していきます

資料編

1 多良間村高齢者福祉計画及び介護保険事業計画会議委員名簿

	所属	職名	氏名	
1	沖縄県宮古福祉事務所	所長	野原 勝	学識経験者 (計画策定委員会委員長)
2	多良間村議会	議員	安里 三喜男	費用負担関係者(議会) (計画策定委員会副委員長)
3	多良間村	教育長	池城 三千雄	学識経験者
4	多良間村立歯科診療所	医師	古川 恵美子	保健医療関係者
5	多良間診療所	医師	山中 裕介	保健医療関係者
6	多良間村民生委員児童委員協議会	会長	野原 忠彦	福祉関係者、第1号被保険者
7	多良間村民生委員児童委員協議会	民生委員	本村 和也	福祉関係者、利用者家族
8	多良間村老人クラブ連合会	会長	富盛 玄三	第1号被保険者
9	多良間村婦人連合会	会長	運天 朝子	第2号被保険者、利用者家族
10	多良間村社会福祉協議会	事務局長	羽地 優子	福祉関係者、サービス事業者 利用者家族
11	多良間村社会福祉協議会	居宅介護 支援専門員	波平 聖子	福祉関係者・サービス事業者
12	多良間村役場住民福祉課	課長	佐和田 一八	福祉関係者、費用負担関係者 (行政)
13	多良間村役場住民福祉課	保健師	垣花 英里佳	保健医療関係者(行政)
14	多良間村役場住民福祉課	高齢者福祉・ 後期医療担当	山城 美都貴	福祉関係者(行政)
15	多良間村役場住民福祉課	国民健康 保険担当	宮國 こずえ	費用負担関係者(行政)

事務局

多良間村役場住民福祉課	介護保険担当	豊見山 亜紀子
沖縄県公衆衛生協会	事務局	高平 兼次
沖縄県公衆衛生協会	事務局	高宮 正兼

第 8 期 多良間村高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

(令和 3 年度～令和 5 年度)

令和 3 年 3 月

発行・編集

多良間村役場 住民福祉課

〒906-0602

沖縄県 宮古郡 多良間村字仲筋 99 番地-2

TEL : 0980-79-2623

FAX : 0980-79-2664

<http://www.vill.tarama.okinawa.jp/>

